

博士論文

東晋南朝における山水と知識人

平成 28 年 7 月

中央大学大学院文学研究科東洋史学専攻博士課程後期課程

嶋田 さな絵

# 東晋南朝における山水と知識人

## 目次

はじめに	1
第1章 東晋南朝における山水観の展開	9
はしがき	9
第1節 正史中にみえる「山水」の語の使用例	11
第2節 知識人の山水観 —『世説新語』を中心に—	14
第3節 東晋南朝における山水の諸相	17
むすび	19
注	19
表1 正史中にみえる「山水」の語の使用例	22
第2章 政治権力と山水における知識人	27
はしがき	27
第1節 江南社会と陶淵明	28
第2節 劉宋政権と郷里	38
第3節 鄕論のなかにおける隠逸的知識人と政治権力	46
むすび	50
注	51
表2 『宋書』隠逸伝にみえる徵辟状況	56
第3章 建康の山水庭園と自然に対する知識人の視点	58
はしがき	58
第1節 知識人の山川に対する一視点と建康の山水庭園	59
第2節 山水庭園における「山」「水」「光」「風」について	66
第3節 会稽・廬山の山水と建康の山水	68
むすび	70
注	70

第4章 廬山の山水と知識人 —劉宋建国期の白蓮社を中心に—	73
はしがき	73
第1節 廬山白蓮社の隠逸	74
第2節 廬山の山水の性質	84
むすび	86
注	87
表3 『宋書』卷93、隠逸伝掲載の人物と山における活動	89
 第5章 会稽の山水と知識人	
一東晋から劉宋初における隠逸と知識人の交流を中心に—	90
はしがき	90
第1節 会稽周辺の隠逸	91
第2節 王氏と謝氏を中心とした知識人集団とその交流関係	99
むすび	104
注	105
 おわりに	108
 表4 論文中で言及した山水庭園一覧	111
 地図1 東晋南朝建康推測図	112
地図2 建康周辺図	113
地図3 華中地区	114
地図4 中国の山脈	116
地図5 中国年平均気温	118
地図6 中国年降水量	119
 参考文献一覧	120

## はじめに

本稿は、東晋南朝における山水（山と水のある環境）と、その山水をめぐる人間の活動において、中心的役割を果たした知識人についての研究である。

司馬炎が建てた晋王朝は、北方民族の侵入により、318年、司馬睿が建康において元帝として即位して以降、東晋とよばれる。建康を首都とする東晋と、それに続く南朝政権は、589年、隋によって陳が滅ぼされるまで、江南一帯を治めた。東晋と、宋・齊・梁・陳の南朝の時代は、北朝と比較して安定していたため、江南の開発も進み、社会経済が発展した。

この東晋南朝の安定と発展に大きく関係した事象のひとつに、環境としての山水を挙げることができる。

山水は、当時の有力者によって盛んに造営された荘園のための土地や水、都市の建造物のための資材を提供し、険しい地形は、都市の防衛機能としての役割を果たした。また、原住民や戦乱によって土地や家を追われた民衆が、多く山間部を拠点として居住していたため、彼らを兵力や労働力としても可能であった。豊かな水源もまた、都市の生活や食物の栽培に欠かせない要素である。さらに、環境としての山水の利用が常套化されるようになると、豊かで魅力ある山水に対して審美的な見方が加わり、風景や趣きとしての山水の価値が知識人によって発見され、山水は、知識人に対して、理想的な生活の場をも提供するようになった。

本稿の論述の主な対象地域は、江南、とりわけ、六朝において歴代の国都であった建康とその郊外、また、建康の後背地として経済的、文化的に建康を支えた吳郡、吳興郡、会稽郡の「三吳」と呼ばれる地域と、長江沿いの大都市近郊の地域である。これらの地域は、建康と水路で結ばれた、建康と密接な関連を持つ地域であり、南渡してきた西晋の有力一族が建康とあわせて活動の拠点とした地域でもあった。南渡してきた西晋の有力一族に属する知識人たちは、彼らが保有する中原の文化や知識を江南にもたらすことによって、山水をめぐる活動によるさまざまな事象（山水における大規模な荘園の経営や、山水文学、山水画、山水庭園の発達など）を誘発した存在である。よって、山水における経済的、文化的活動の中心となる地域は、建康と、建康と幹線道路や水路で結ばれた地域であったといえる。

松田寿男は、『アジアの歴史』<sup>1</sup>のなかで、「秦嶺＝淮河線」を提唱し、「秦嶺＝淮河線」が中国における畑作地帯と水稻地帯の境界線をなしている、と指摘している。この「秦嶺＝淮河線」は、800mm等雨量線と一致しており、中国の風土の差の境界でもあり、また、中国が政治的に分裂する際の境界にもなった。

森村謙一は「中国園林植物小見」<sup>2</sup>において、黄河下流域を中心とした華北は、長江下流域を中心とした華中に比べ、水不足と低温という、多様な植物の成長に対する二つの悪条件が重なっている、という。さらに、水不足については、華北では雨季乾季がはっきりし過ぎていて、そもそも少ない降雨が7、8月に集中してしまい、樹木が多量に水を必要と

する春季に乾燥してしまう点が、特に問題である、と指摘する。

「地図5 中国年平均気温」および「地図6 中国年降水量」をみると、長安、洛陽にあたる地域が平均気温 12°Cから 14°C、年間降水量 600mm から 800mm の地域に属するのに対し、建康の位置は 14°Cから 16°C、1000mm から 1200mm の地域に属し、建康のほうが気温が高く、降水量も多いことがわかる。さらに、建康よりも会稽（16°Cから 18°C、1200mm から 1400mm）や尋陽（16°Cから 18°C、1200mm から 1400mm）の位置した地域のほうが、平均気温が高く年間降水量が多いことにも注目される。引用した資料は、現代中国の平均気温と降水量を示したものであるが、東晋南朝においても、建康は長安、洛陽よりも、植物の成長に適した土地柄であったことが予想される。また、会稽や廬山の山水を利用すれば、より珍しい草花や樹木の栽培も可能であつただろう。江南地方の温暖な気候と豊富な水の存在は、より多様な植生と、その植生を支えた多量の水、それらから構成される水辺の風景を提供し、南渡してきた人々、特に、自然を観察する詩人の視点を有していた西晋の知識人たちの目を楽しませたのだと考えられる。

以上のような背景から、山水をめぐる文化をテーマとして研究するにあたり、本稿では、江南の大都市近郊の山水と、それらの山水を舞台として活躍した知識人を論述の対象とし、東晋南朝における山水の文化的発展を、知識人との関わりの点から考察する。

江南の大都市近郊の地域において、知識人らの活動によって大きく展開した「山水」に関する概念は、山と水から構成される風景の誕生と大きく関係する。そこで、第1章では、本来「山の水」や「山と河川」の意味しか持たなかつた「山水」の語が、どのような経緯で、山と水辺の風景や、その趣きをも含めて「山水」と表されるように変化したのかを考察する。

第2章では、山水で活躍する知識人の代表的な例として、隱逸を取り上げる。従来、政権批判の象徴のひとつであった隱逸が、東晋南朝において、どのようにしてその地位を確立、維持したのか、また、政治権力と隱逸との関係について述べる。

第3、第4、第5章では、首都建康と、山水の景勝であると同時に知識人の活躍の場でもあった、尋陽と会稽の山水を論述の対象として、それぞれの山水の特色や実態、そこに集まる知識人の活動について論じる。

以上、各章を通して、東晋南朝期において発展した「山水」の概念の変遷と本質を明確にし、この時期、中国において山と水から構成された風景が誕生したこと、及び、山水文化（山水をめぐる人間の活動全般から生まれた「山」と「水」を主題とする様式や表現）の当初の担い手であった知識人が、当時の社会のなかで、いかなる立場（家柄や職業、所属）にあり、どのような役割を社会や世間に對して果たしていたのかを明らかにする。とくに、国都である建康と、建康を経済的・文化的に支える上で、陪都に類する役割を果たした会稽や尋陽と、その後背地である会稽の山水及び尋陽の廬山を中心に活動した知識人を考察の対象とする。

これらの点を明らかにする上で、論点となるのは、まず第一に、東晋南朝期に史料上見

られる「山水」の語義の多様化が、いつ、どのようにして起こったか、ということである。

山水における経済的活動や、山水文学の発達に関する先行研究は、国内外を含め数多く存在するものの、「山水」そのものの語義が多様化していることを明確にした研究は、管見の限り見当たらない。「山水」の語が、当時の社会のどのような状態を反映して、多様化していったのか、この点を特に第1章において論じる。

第二に論点となるのは、山水観の変化のきっかけをもたらしたと考えられる知識人の実態についてである。

本来、知識人とは、世間や社会に対して、自身の思想や意見を言論や芸術、姿勢等の手段によって提示する力を有する人々を指す。ただし、本論で考察の対象とする東晋南朝の時代においては、知識人、とりわけ、本論で論じる官職に就かない知識人（隠逸や僧）は、現代用いるところの意味とは異なり、原則的に政治と無関係な立場をとり、責任やリスクを負うことなく、超俗的な態度を用いて超越的な理論を述べるにとどまる場合が多く、政治や軍事に対しては、むしろ軽んじる姿勢をとり、保身的な言動をとることが通常である。つまり、彼らは、世間や社会の事象に対して、単にそれまでとは異なる見解や価値観を示すという役割を果たした存在に過ぎず、政治権力や体制を批判したり、相反する主張をしたりする存在ではない。

『晋書』卷50、庾峻（中華書局版、1392頁）に、

聖王之御世也、因人之性、或出或处、故有朝廷之士、又有山林之士。朝廷之士、佐主成化、猶人之有股肱心膂、共為一体也。山林之士、被褐懷玉、太上棲於丘園、高節出於衆庶。

聖王の世には、人の性質によって、ある者は世に出てある者はとどまるので、朝廷の士と山林の士とがいる。朝廷の士は、皇帝の教化を補佐すること、人に手足のあるよう共に一体となる。山林の士は、粗末な服を着ても尊い思いを持ち、丘園に棲み、高節であることは大衆に抜き出でている。

とある。庾峻（-273）は、西晋の司馬炎（武帝）のとき閨中侯侍中兼諫議大夫となった人物である。庾峻はここで、士が官人か非官人か、はその人間の性質によるもので、どちらもともに価値のあるものであると当時の皇帝であった武帝に説いている。

庾峻が主張する、政権側と山林に依拠する知識人との関係は、このように相反せず存在しうるものであったが、これは、西晋において初めてみられる理論である。西晋では、同時代の嵇康（224-262）が「絶交書」のなかで、また、皇甫謐（215-282）が「糾勸論」のなかで、それぞれ「朝廷の士」と「山林の士」を同価値とする論を述べている。このような、隠逸の価値に関する思想の展開は、上田武が「中国古代の隠逸思潮と陶淵明」のなかで、「顯者隠者等価論」として詳細な考察をしている<sup>3</sup>。

東晋南朝以前から、殷周交代期の伯夷・叔齊や秦末の商山四皓、魏の竹林の七賢など、隠逸の思想は存在したが、彼らには、政権や体制を批判する一面があった。上述のような理論をうけ、「朝廷の士」と「山林の士」が矛盾せず、日常的に相互に交流をはかるように

なったことは、東晋南朝における知識人の特徴である。

東晋南朝より前の時代と比較すると、東晋南朝において、官職に就かない知識人に対する考え方は大きく変化した。理論上、「朝廷の士」にも劣らない地位を得た「山林の士」は、言論や活動による表現において、社会や世間に對して大きな影響力を持つようになったのである。「山林の士」の存在が当時の社会に浸透し、知名度や存在感を増していくことは、彼らの活躍の場であり、また精神的な拠り所であった「山水」とその趣きが、人々に認知され、価値が見直され、再評価されるきっかけになったと考えられる。

よって、山水の問題を考える上で、「山林の士」が当時の社会や世間の中でどのように把握され、その立場や地位を変化させていったのか、ということが重要になる。

第二章では、「山林の士」とよばれる存在の代表的な例として、「隱逸」といわれた官職に就かない知識人を取り上げ、彼らが、南遷してきた晋王朝の政治権力と関わっていく過程で、どのようにしてその隱逸としての立場を確立していったのか、また、政治権力は、官職に就かない知識人に対して「隱逸」という地位を与えることで、何を得ようとし、どのような結果を招いたのか、ということを考察する。

第三に論点となるのは、当時の社会における山水の実態である。

東晋南朝期に、「山水」の語義が拡大したことは、山と水のある環境やその土地における人間の活動が、複雑・多様化したことを示している。山水にどのような人々が集まり、どのような活動を行ったのか、ということを明確にすることは、当時の人々の山水に対する概念の変化や、山水が都市社会にもたらす影響と可能性を考える際の手がかりとなる。

そこで、首都である建康と、史料上たびたびその名が挙げられる廬山（尋陽）の山水及び会稽の山水を取り上げ、それぞれ章を分けて、第3・第4・第5章において詳述する。

第四に論点となるのは、山水における人間の活動が展開されていく過程で、知識人たちが、どのようにして、山と水のある環境の中に価値を発見していったのか、ということである。この点については、第1章から第5章において、適宣言及していくが、疑問点も数多く残される。

山水観の変化について見ていく際、史料上では、東晋南朝期の初期においてすでに、大きく変化しているように考えられる。そして、この山水観の変化によって、新たな価値観が生まれ、山と水辺から構成される「風景」が東晋南朝において、発見された。

中国と類似した経緯をたどって、西洋においても「風景」が発見されているが、ピエロ・カンポレージ『風景の誕生—イタリアの美しき里—』<sup>4</sup>によれば、西洋における「風景」の発見は、16世紀以降と時代的にもかなり遅く、また、山と水のある環境を人間（とくに建築家や技術者）が注意深く観察するようになってから、「風景」が文化的に獲得されるまで、200年あまりの時間を要している。

このような西洋の状況と比較すると、東晋南朝における山水風景の発見というのは、あまりにも時代が早く、また風景の発見に至る過程においても性急すぎる感が否めない。

先行研究は、中国における山水の価値の発見について、山水と人間が関わっていく中で

美を発見した、という審美的理由を最終的に指摘するが、それだけでは、この疑問点が解消されない。

本稿の「おわりに」において、第1章から第5章までを総括し、この点に関する私見を述べ、その他、このテーマに関する今後の課題と展望を述べる。

東晋南朝期に盛んとなった、知識人による山水をめぐる活動は、山水文化として、詩文、絵画、造園の分野に取り入れられ、隋唐以降、とくに文人の文化に影響を与えた。ただし、東晋南朝における山水をめぐる活動は、政治、軍事、経済、文化の各方面に多岐にわたって展開しており、蓄積された研究は、国内外をあわせて膨大に存在する。

まず、六朝における都市と山水との関係をテーマとした詳細な研究として、大室幹雄『園林都市 中世中国の世界像』<sup>5</sup>を挙げることができる。本書は、江南で誕生し、成熟した文化を、都市と郊外、田園、山水を舞台として論じたものである。東晋初、南渡した有力一族は、代々高級官僚として皇帝に仕えた一族が多かったことから、大室は、この文人の移住を、華風文化の精髓の移動であったとし、彼らが江南の大都市周辺の無風流な田舎を「田園」、非文化的な山地を「山水」と概念づけて把握することによって、都市の文化の領域に引き込み、「田園」や「山水」を風流人士の遊びの場に変換した、と指摘する。すなわち、江南の土地に、華北の文化を有する知識人の集団が住み着いたことで、江南独特の風土に対して、それ以前とは異なった感受と理解が為されたのであり、山水の文化の誕生において決定的であったのは、彼らが有していた江南とは異なる見解や文化であった。

以上のような、異なる価値観との接触によって、江南に山水をめぐる文化（自然詩、田園詩、遊山水の散文、山水の絵画、山水を象った造園など）が展開していったとする説は、大室だけでなく、数多くの研究者の指摘するところである。

東晋南朝期における、北方文化と南方文化の文化融合に関する論文には、李伯重の「東晋南朝江東的文化融合」<sup>6</sup>がある。このなかで、李伯重は、以下のように指摘する。

東晋南朝では、僑姓士族（北方から移ってきた名族）と吳姓士族（南方土着の名族）と僑姓庶族（北方から移ってきた非名族）と吳姓庶族（南方土着の非名族）のそれぞれが有する4種の文化の融合が、主として、宮廷の社交活動の場（華林園で開催される宴会等）において起こった。そして、この文化融合は、各分野に及び、東晋南朝の時代に江東において新しい文化、すなわち、江東文化が形成された。また、この江東文化は、同時代北朝において形成された、胡人文化を多く含む新中原文化と比較して、正統な華夏文化を継承していると後世の知識人から評価された、と李伯重は論じる。

江東における山水文化の興隆に関する論文には、葉曉梅や王相飛、江定芳、鄭欣、韋鳳娟らの諸研究がある。

葉曉梅は、「隱士、移民与南方社会文化景觀的構建—以南朝士人隱居地為中心」<sup>7</sup>において、北方から移住してきた士人から転身した南朝隱士は、建康、会稽、京口、尋陽など、政治的にも文化的にも中心的な地域やその近辺に多く分布しており、彼らは官職には就いていなかったものの、政治や社会に対して無関心ではなかったことを示している、とする。彼

らが山居した理由は、道家の影響と、審美的理由、独立した人格の保持のためと、儒家的な比徳論に由来すること、また、彼らは、北方の洗練された文化を有していたため、彼らが山居した建康、会稽、京口、尋陽などの山地において山水文化が興隆した、と指摘している。

王相飛は、「從吳越山水到荊楚風物」<sup>8</sup>の中で、南朝を通じて政治的、軍事的な重要地区が東部から西部へ移っていったことにより、文化的重鎮も、西部へと拡大し、文化面においても、華やかで愉悦的な文学から、清新で簡約的な文学へと変化したことを論じている。

孔定芳は、「江南風景与六朝名士」<sup>9</sup>の中で、江左政権の有力官人が、「尚隱輕仕」（隠居を尊び、仕官を軽んじる）的文化を有していたとし、その理由を、江南風景と江南自然生態環境に求めている。秀麗な山水と幽玄な林潤は、隠逸栖遁に好ましく、また、江南の自然環境は、莊園を造営することで自給自足を可能にし、皇帝権力と政治への依頼心を弱める、と孔定芳は指摘する。

鄭欣は、「洛陽玄風与南朝文化」<sup>10</sup>の中で、南渡した北方人は、洛陽において高い政治的地位についており、同時に高い文化的素養を有していたとし、彼らが、江南に持ち込んだ文化は、正統な洛陽文化であると述べる。特に、玄学や清談の文化は、自然や率真を崇敬し、精神性を重視するもので、この理論は、文学や芸術の発展に大きな影響を与えた。陶淵明の田園詩や謝靈運の山水詩が流行したのも、自然真実の趣が当時の文人に受け入れられたためである、とする。

韋鳳娟は、「魏晉的莊園經濟与山水詩的興起」<sup>11</sup>の中で、六朝江南の有力一族たちが経済的、軍事的に独立性の強い大規模な莊園を経営したことは、彼らの生活環境や生活の情趣に変化をもたらしたとし、心理、情緒、感情の上でも、都市から山林へ転向する傾向が強まった結果、山水と密接に関連した文学が誕生したと論じる。

以上、山水における人間の活動、もしくは山水文化の興隆に関する諸研究を挙げたが、これらは、主として、①中原の洗練された文化を有する文人が江南の山水と接触したこと、②江南独特の自然環境、③老莊思想、玄学や清談の流行、の各方面からの考察が支配的である。

一方、岡村繁は「『莊老告退、山水方滋』考—淝水の戦の文化史的意義—」<sup>12</sup>の中で、謝靈運よりはじまる山水文学の出現と発展の理由について、以下のように述べる。

東晋孝武帝の太元8年（383）の淝水の戦を機に、朝廷内では、軍や武人が力を持つようになった。そのため、有力一族に属する知識人は、彼らの秀麗な莊園と洗練された貴族的才学を誇示するための「見せ場」として、山水ないし山水文学を機能させていたとし、政治的な方面から山水文化の興隆を考察している。

中国における山水に関する文化の発展に対する日本国内の研究は、文学的な方面からのものが目立つ。

中尾健一郎は、「中国の詩人とトポフィリアー陪都の文学」<sup>13</sup>の中で、会稽や尋陽を建康の「陪都」とみなし、政治的挫折を経験した知識人が、首都建康へ向けて、自らの存在を

主張するために「陪都」に存在する山水を活用したと論じ、そのため、会稽や尋陽において山水文学が発展したとする。

また、齋藤希史は、「<居>の文学—六朝山水／隠逸文学への一視座」<sup>14</sup>の中で、六朝期に見られる「私的秩序」の文学的表現としての「居」を明らかにし、公から退いて私の世界を構築すること、もしくは、その構築された世界が「居」として確立されたことが、山水文学や隠逸文学の誕生と密接に関連している、ということを指摘している。

東晋南朝期における山水をめぐる活動の興隆に関する先行研究は、以上のように多岐の分野にわたる。しかし、中国における山水の価値の発見において、知識人が持つ、中国の歴史背景による独特の性質がもたらした影響について、経済・政治・文化のすべての面から総括的に論じた研究は、未だ見られず、本稿において、これらを概括して論じてみるとことと、あらたな研究の視点を提示でき、また西洋における山水観の発展と比較する材料にもなると考える。

本稿では、以上のような先行研究の考察に従いつつ、山と河川から成る環境としての山水から、風景や趣きとしての山水への変化や、建康・会稽・廬山における山水の実際の機能を、山水に造営された荘園や山水をモチーフとして造られた庭園の所有者であり、かつ、山水における活動の中心的人物であった知識人の立場から考察し、東晋南朝における山水に関する社会的・文化的背景を、歴史的に明らかにすることを目的とする。

なお、第1章から第5章の各テーマに直接関係する先行研究は、その都度章のはじまりにおいて提示した。

## 注

- 
- 1 松田寿男『アジアの歴史』、東京：日本放送出版協会、1971年、53-54、61-62頁。
  - 2 田中淡編『中国技術史の研究』、京都：京都大学人文科学研究所、1998年、173-204頁。
  - 3 上田武「中国古代の隠逸思潮と陶淵明」（上）（下）、（上）『茨城大学人文学部紀要 人文学科論集』29、pp.41-66、1996年・（下）同31、pp.47-68、1998年
  - 4 Piero Camporesi, *Le Belle Contrade:Nascita del Paesaggio Italiano*, Milano:Garzanti, 1992 (ピエーロ・カンポレージ著、中山悦子訳『風景の誕生—イタリアの美しき里一』、東京：筑摩書房、1997年)。
  - 5 大室幹雄『園林都市 中世中国世界像』、東京：三省堂、1985年。
  - 6 李伯重「東晋南朝江東的文化融合」、『歴史研究』2005-6、2005年、91-107頁。
  - 7 葉曉梅「隱士、移民与南方社会文化景觀的構建—以南朝士人隱居地為中心」、『黒竜江史志』2015-5、2015年、214-215頁。
  - 8 王相飛「從吳越山水到荊楚風物」、『文学遺産』2014-5、2014年、55-63頁。
  - 9 孔定芳「江南風景与六朝名士」、『咸寧師範学報』13-4、1993年、57-60頁。
  - 10 鄭欣「洛陽玄風与南朝文化」、『烟台大学学報（哲学社会科学版）』1991-1、1991年、11-13頁。
  - 11 韋鳳娟「魏晉の荘園經濟与山水詩的興起」、『江漢論壇』1982-10、1982年、45-50頁。
  - 12 岡村繁「『莊老告退、山水方滋』考—淝水の戰の文化史的意義—」、『中国文学論集』32、2003年、14-52頁。

---

<sup>13</sup> 中尾健一郎「中国の詩人とトポフィリア—陪都の文学」、『日本文学研究』45、2010年、39 - 50 頁。

<sup>14</sup> 斎藤希史「<居>の文学—六朝山水／隱逸文学への一視座」、『中国文学報』42、1990年、61 - 92 頁。

## 第1章 東晋南朝における山水観の展開

### はしがき

本章の目的は、文献中に残された山水の語を再検討することで、東晋南朝における自然認識の転換を新たに論じるものである。

南朝より前の正史にみえる「山水」の語について、『史記』や『漢書』では、単に「山の水」や「山と水」を指す語に過ぎなかった。しかし、時代を経て、「山水」の意味する範囲は次第に拡大していき、南朝に至ると、人工的に配置された築山と水辺や、山川を描いた絵画までを「山水」と表現するようになった。このような「山水」の語義の変化は、どのようにして起こったのであろうか。本稿では、「山水」の語義の変化を指摘することで、当時の自然認識の転換を明らかにしてみたい。

筆者は、以前に、隠逸（官職に就かず、政治権力と一線を画した知識人）にとって、山水（ここでは、山と水のある場所）とは何であったのか、ということを、拙稿「廬山における隠逸の山水—劉宋建国期の白蓮社を中心に—」<sup>1</sup>のなかで考察した。そして、これらのなかで、隠逸とは、有力な一族や、廬山における白蓮社のような文化的グループに属していたこと、また、山水とは、有力な人々（高官や知識人、僧）の交流の場、かつ、経済活動の場のひとつであったこと、そして、隠逸や山水は、世俗や都市と隔絶されたものではなく、むしろ密接な関係をもっていたことを述べた。

以上のように、隠逸は、政治的に有力な一族に属しながら、官途にはつかず、高度な知識を有して周囲の知識人と交流していた実態をもつが、隠逸と表現される行動や人物について、明確に概念付けることは困難である。しかし、上田武が「中国古代の隠逸思潮と陶淵明」（上）（下）<sup>2</sup>のなかで、両晋の隠逸思想について、詳細な考察をおこなっている。上田の研究によれば、隠逸には、大きく分けて二つの流れがある。ひとつは、『論語』や『莊子』にみられる隠逸に共通する、衆に優れた賢者が、有道の政治が行われていないと判断した場合の隠逸である。もうひとつは、西晋のころに誕生した、自我の主張や個性の強調、自己の性質を根拠とする隠逸である。さらに、東晋になると、西晋のころのように隠逸の本質的意味が問われなくなり、隠逸にまつわる諸現象に人々の関心が集中するようになり、隠逸が風俗化した点を指摘する。

劉宋期においては、山水とは、すでに単なる自然の土地のかたちを示す語ではなく、風俗化した隠逸の活動の舞台として、また、有力一族の荘園経営の土地として、世間や人間の活動と密接な関係をもった、文化的、経済的なものへと変化していることは明らかである。このような山水観の変化をもたらしたものは、何であったのだろうか。

このような山水の問題を考える際に、大室幹雄の研究が出発点となる。大室は、『園林都市—中世中国の世界像—』<sup>3</sup>のなかで、南朝における山水観の変化を以下のように説明している。

すなわち、晋王朝の南遷によって、江南に移動した文人たちは、「華風」文化の精髓であった。彼らが南方へと避難することによって、文明世界の北方の中心たる「中国」の文化がいっきょに江南へと移転することとなり、これによって、江南世界は、「新しい魅力に満ちた文化を創造した時代」をむかえた<sup>4</sup>。

大室が指摘する「江南の新しい魅力」のなかに、山水の魅力も含まれており、山水の魅力は、中原から移動してきた人々によって発見され、南朝において山水観が大きく展開するに至った、と考えられる。

大室の見解とは別個に、時国強は「漢魏六朝山水觀念的變遷」<sup>5</sup>のなかで、以下のように述べている。中国において、山水を論じるにあたり、前漢頃まで一般的であった「比徳論」（「論語」の「知者樂水、仁者樂山」を基礎とし、山水の姿を「徳」になぞらえる説）から、塩鉄論に見られるような「致利説」（山水を軍事・経済の面から、実際的な利益にそくして論じる説）に、徐々に転向していった。また老莊思想や玄学の見方にたち、山水の属性中に「道」を見出す思想とは別に、後漢頃から、「山水」そのものを見る審美的な見方が誕生した。このように、山水を、儒教的な「徳」や老莊思想的な「道」になぞらえるのではなく、致利的、審美的なものとして認識するようになり、山水詩や山水画が誕生したと、時国強は指摘する。

また、マイケル・サリヴァンは、『中国山水画の誕生』<sup>6</sup>の中で、以下のように論じている。山水画が独立した芸術として発展するうえで、決定的時期が到来したのは、漢が崩壊する前後の大混乱の時代である。儒教的正統主義の衰退、道教的自然崇拜の興隆、より温暖な環境である長江流域への人々の移動が、自然の驚異に対する新たな覚醒を促した。混乱によって、政治や社会から解放された詩人・学者は、自然を愛する余暇とともに、純粹に芸術のためだけに芸術を楽しむ余暇を手に入れ、その結果、美学が誕生した。

なお、南朝建康については、都城史の観点から、妹尾達彦が「江南文化の系譜—建康と洛陽（一）（二）」<sup>7</sup>の中で詳述している。特に山水については、建康における「美的景觀の誕生」として、世俗的・個人的・内向的な思想による審美的価値観に基づいた山水の価値が、建康における政治、文化、地域的つながりを支える大きな要素になっていたことを指摘しており、示唆に富んでいる。また、精密な建康の復原推測図を提示されており、建康がいかに山と水に抱かれた都市であったかを示している（本稿 112、113 頁に引用）。

以上の大室幹雄、時国強、マイケル・サリヴァン、妹尾達彦各氏の指摘、すなわち、①王朝の南遷による北人たちの華北とは異なる山や河川の自然景観の魅力の発見、②従来の儒教的、老莊思想的山水観からの脱却、③漢の崩壊前後の混乱（儒教的正統主義の衰退、道教的自然崇拜、より温暖な環境である長江流域への人々の移動）による知識人の解放、④個人的・世俗的审美観の進展等は、南朝における「山水」の語の展開を考察するにあたり、示唆的である。

ここで問題となるのは、山水と密接に関連する「風景」の語義の変遷である。小川環樹は、南朝に登場する「風景」の語の原義は「風と景（ひかり）」（light and atmosphere）を

指し、「景」の語は、現在のような目に見え心で認識する景色 (landscape or scenery) の意味として用いられたのではなく、風景の語が今日いう景色 (scenery) の意味になるのは、唐中期以後であることを明らかにした<sup>8</sup>。小川によれば、南朝の文人は、まず、山水の中に風と光を見出し、それをふまえ、中唐の詩人によって、目の前に広がる景観が、今日いう風景（景色）として認識されるようになったのである。

確かに、小川の精緻な論証には説得力がある。ただ、「風景」の語ではなく、「山水」の語に注目したとき、中国における風景（景色）の発見は、中唐ではなく、南朝の時期にまでさかのぼることが論証できると思う。要するに、本稿で論じるのは、山水の語の変化に注目することで、中国における「風景の発見」の時期が南朝に他ならないということである。小川が論証したように、風景の語が今日の風景（景色）を意味するのは、9世紀になってのことであったが、従来の山水の語が、今日の風景（景色）に変化することを手がかりに、南朝における風景の発見を確認することができるるのである。（風景の問題に関しては、「第3章 建康の山水庭園と自然に対する知識人の視点」において再び述べる。）

本章では、まず、第1節で、正史中に見える「山水」の語の使用例を検討し、南朝において、山水の語で表現される自然認識がどのように変容していったのか、すなわち、山水とは、単なる「山の水」を示す語だったものが、「険しい地形」や「山と水のある土地、風景、その雰囲気」を広く意味する語へと変化していく過程を述べる。「山水」の語の使用例をみていくことによって、人を囲む自然、とりわけ山と河川が生み出す環境のどのような側面が、その当時注目されていたのかを明らかにする。

次に、第2・3節で、山水が具体的にどのようなものであったのか、史料をもとに考察し、山水が、山水に関連する文化を作り上げた有力者や知識人にとって果たしていた役割について述べる。

## 第1節 正史中にみえる「山水」の語の使用例

『史記』から『新唐書』にいたる16種の正史のなかにみられる、「山水」の語の使用例を整理したものが、表「正史中にみられる『山水』の語の使用例」である。この表にみられる「山水」の語の意味するものとして、ほぼ以下の5つが挙げられる。すなわち、(1)水や河川、(2)山と河川を持つ地形、(3)より広く山と河川を持つ地域全体、(4)今日いう風景、(5)山水を描く絵画である。これらの例は、「山水」の語で表現される自然環境の持つ多様な性質のうち、当時どのような面が注目されていたのかを明らかにするものといえる。

まず、「山水」の語が、山から流れ出る水や河川を意味する例を挙げる。『漢書』卷27上、五行志、水（北京：中華書局版1346頁、以下正史の引用はすべて中華書局版）には、

文帝後元三年秋、大雨、昼夜不絶三十五日。藍田山水出、流九百余家。

文帝後元三年（前163）秋、大雨が昼夜絶えず35日間降り続いた。藍田では山の水が

押し寄せ、900あまりの家が流された。

とある。ここでは、「山水」の語は文字通り「山の水」の意味しか有しておらず、情緒的な表現も見られない。このように、「山水」の語が単に山や河川を表す例は、『漢書』に多く見られる。

次に、「山水」が、山や河川が形成する地形を示している例で、『三国志』魏書、卷10、賈詡伝(331頁)には、

吳、蜀雖蕞爾小國、依阻山水、劉備有雄才、諸葛亮善治國、孫權識虛實、陸議見兵勢、拠險守要、汎舟江湖、皆難卒謀也。

吳や蜀は、小国だが、山や河川を拠り所としている。劉備は優れた才能があり、諸葛亮はよく国を治め、孫權は真偽を見分け、陸議は兵の情勢を見極めることができる。

険しい地形に依拠して要所を守り、河川や湖に水軍を配備しているので、どれもにわかに攻略することは難しい。

とある。この記事は、魏の文帝(在位220-226)が天下を統一しようとした、吳と蜀のどちらを先に攻めるべきか、太尉であった賈詡(147-223)に問うたときの賈詡の返答の一部である。山水は、「拠險守要、汎舟江湖」、すなわち、要害と水軍の基盤となる地形を意味している。このように、「山水」の語が軍事的な要所となる地形を指す語として用いられる例は、『三国志』によく見られる。これは、戦乱期にあたって戦略的観点から山水が重視されたことによると考えられる。

また、前掲の例のように「山水」の語が山と河川という土地の形状のみを指すのではなく、山と渓谷を包括する土地そのもの、その場所全体を広く意味する例がある。『晋書』卷79、謝安伝(2072頁)には、

寓居会稽、与王羲之及高陽許詢、桑門支遁遊處、出則漁弋山水、入則言詠屬文、無處世意。

会稽に仮住まいし、王羲之や高陽の許詢、僧の支遁とともに歩きまわり、屋外では山水で魚や鳥を捕り、屋内では詩歌や文章を作り、世俗の意にかまうことがなかった。

とあり、また、『晋書』卷104、載記、苻朗伝(2936頁)には、

及為方伯、有若素士、耽翫經籍、手不厭卷、每談虛語玄、不覺日之將夕、登涉山水、不知老之將至。

地方の長官となつても、まるで無官の人のようであった。経籍に耽り、巻を手放すことなく、玄談(世俗を離れた老荘思想に基づく談話)をするたびに、日が暮れようとしているのにも気づかず、山水に登り歩き回って、老いがまさに至ろうとしていることにも気づかなかつた。

とある。前者は、東晋の高官・謝安(320-385)の仕官以前の記事で、名門の王氏出身で書聖として有名であった王羲之や、道家に精通した徵士(学徳が高く、朝廷から招かれながら官職に就かない士)・許詢、高名な仏僧・支遁らと交流したことが記されている。後者は、前秦第三代皇帝苻堅(在位357-385)の従兄の子で、383年の淝水の戦いの翌年に前

秦から東晋に降った苻朗のエピソードである。どちらも、超俗的な行動の舞台として、山や河川のある場所を「山水」と表現している。

このような山水の概念をさらに展開させ、山と河川が存在する状態やその風景、またその趣を含めて「山水」と表現する場合もある。『宋書』卷72、文九王、建平宣簡王宏伝（1858頁）には、

太祖寵愛殊常、為立第於鷄籠山、尽山水之美。

太祖は（宏を）とりわけ寵愛し、（宏の）ために鷄籠山に宅を建てた。その宅は、山水の美をきわめた。

とある。太祖とは、劉宋の第三代皇帝文帝（在位 424 - 453）で、その治世は元嘉の治といわれ、国勢は比較的安定していた。鷄籠山は、華林園の北、玄武湖の南にある宮城に近接した山で、そこに文帝は七男の劉宏（434 - 458）のために山と水辺の趣きをいかした邸宅を造営した<sup>9</sup>。

また、『梁書』卷8、昭明太子伝（168頁）には、

性愛山水、於玄圃穿築、更立亭館、與朝士名素者遊其中。

性格は山水を愛し、玄圃園に山水を穿ち築き、そこにさらに亭館を建て、朝廷のものや名高い非官人とともに、その中で遊んだ。

とある。これは、梁の初代皇帝武帝の長子で、『文選』の編纂でも有名な蕭統（501 - 531）が、東宮内に造営された玄圃園において文人を集めて交流した記事である。玄圃園とは、南齊の文惠皇太子（458 - 493）が改修して「妙極山水」とした庭園<sup>10</sup>で、以降南朝歴代の宗室が宴会を開催したり、談論をしたりする官人・知識人の交流の場であった。このような「山水」の例からは、自然の山と河川が有する情緒や風情をいかした人工的空間が想像され、山と水から構成される景観的美しさや、その趣きを広く「山水」と表現しているのだといえる。なお、山水をテーマとして造園された庭園を単に「山水」としていると思われる表記<sup>11</sup>もあり、これは、後述する「山水を題材とした絵画」を「山水」と表記する例と同様に、山水の美的概念が一般的に定着していることを前提とした表記であると考えられる。

最後に、山水を描いた絵画を「山水」と表記する例を挙げる。『旧唐書』卷60、長平王叔良附李思訓伝（2346頁）には、

思訓尤善丹青、迄今絵事者推李將軍山水。

李思訓は、絵画にとくに優れ、世に絵事をするものは、李將軍の山水画を推称した。

とある。李思訓（653 - 718）は、唐の宗室であり、玄宗（在位 712 - 756）のとき左羽林大將軍となったため、李將軍という<sup>12</sup>。唐代においては、絵画のジャンルのひとつとして既に「山水」が定着していたことがわかる。南朝を通じて、山と水から構成される風景がもつ芸術性が、詩文や造園に加えて絵画の分野においても認識されるようになったのだといえよう。

以上、表から考えられる「山水」の意味する具体的な事象を 5 つ述べた。その他、表の

傾向として、『三国志』よりあとの時代の正史では、山や水がある土地や、そのような状態・風景を広く意味する場合が多いこと、南朝と北朝では、南朝のほうが「山水」の語の登場件数が多いが（『南史』26件、『北史』12件）、「山水」という語がどのような意味で用いられているかについては、大差なく、すなわち、南朝、北朝とも同様の山水観が存在していたと考えられること、が読み取れる。また、『宋書』にみえる「山水」の語は、隠逸との結びつきが強い<sup>13</sup>。このことは、5世紀ごろ「山水」の語と隠逸が結び付けられて想起されるようになったことを示しており、隠逸的な山水観が定着していく過程にあったと考えられる。

## 第2節 知識人の山水観 —『世説新語』を中心に—

『世説新語』は、劉宋の劉義慶の撰で、全36篇から成る。この36篇の中に「山水」の語は2例しか見られない<sup>14</sup>。しかし、山や河川に関する当時の知識人たちの価値観をあらわしていると考えられる記述は少なくない。

『世説新語』賞譽第八、8（中523頁）に、

見山巨源、如登山臨下、幽然深遠。

山巨源（山涛、205 - 283）を見ると、まるで山に登って見下ろすようで、奥深く遠い思いがする。

とあり、また、『世説新語』德行第一、8（上24 - 5頁）に、

客有問陳季方「足下家君太丘、有何功德、而荷天下重名」。季方曰「吾家君譬如桂樹生泰山之阿、上有万仞之高、下有不測之深。上為甘露所霑、下為淵泉所潤。当斯之時、桂樹焉知泰山之高、淵泉之深、不知有功德與無也」。

ある人が陳季方（陳谌）にたずねた。「あなたの父上の太丘（陳寔、104 - 187）は、どのような功績や徳行があって、天下の名声を荷っているのか」。季方が答えた。「私の父は、例えば泰山の一角に生えている桂樹のようなもので、上には万仞の高さがあり、下には測り知れない深さがあり、上は甘露にうるおされ、下は淵泉にうるおされている。このような場合に桂樹はどうして泰山の高さや泉の深さを測り知ることが出来るだろうか。父上に功績や徳行のあるなしなどということはわからない。」

とあるのは、道理を山水にたとえているもので、山水そのものの価値を述べるものではない。南朝より以前から存在した山水の価値観に基づく表現である。

一方、『世説新語』言語第二、31（上121 - 122頁）に、

過江諸人、每至美日、輒相邀新亭、藉卉飲宴。周侯坐而歎曰「風景不殊、正自有山河之異」。皆相視流涙。

江南の地に移ってきた人々は、麗らかな日になると連れ立って新亭へでかけ、草の上で酒盛りをした。周侯（周顥、269 - 322）は、酒宴のなかばで嘆いて言った。「風の色、日の光は同じようだが、まさしく山河は違っている。」皆顔を見合させて涙を流した。

とある。新亭は、建康の南西、長江のほとりの高台にあり、建康防衛の要所のひとつであると同時に、見晴らしがよく、しばしば宴会が開かれた場所でもある。このように、「風景」「山河」そのものを愛でながら酒宴を楽しむということは、南朝において、知識人たちのあいだでよく行われた。

また、『世説新語』言語第二、86（上 186 頁）には、

顧長康從会稽還、人間山川之美、顧云「千巖競秀、万壑爭流、草木蒙籠其上、若雲興霞蔚。」

顧長康（顧愷之、344 - 405）が会稽から帰ってきた。ある人が会稽の山河の美しさをたずねると、顧長康は答えていった。「千の巖が高さを競い、万の谷が流れを争う。草木がその上に生い茂っているさまは、まるで雲霞がたちこめているかのようである。」とあり、『世説新語』第十八、棲逸 11（下 830 頁）には、

康僧淵在予章、去郭數十里、立精舍。旁連嶺、帶長川、芳林列於軒庭、清流激於堂宇。乃間居研講、希心理味、庾公諸人多往看之。觀其運用吐納、風流転佳。加已處之怡然、亦有以自得、聲名乃興。後不堪、遂出。

康僧淵<sup>15</sup>が予章にいたとき、城郭から數十里離れたところに精舎を建てた。連なる山並に沿い、大きな川をめぐらし、芳林が庭先に連なり、清流が軒さきに音をたてて流れていた。その中で閑居して研究講授し、仏理にふけった。庾侯（庾亮、289 - 340）らはたびたび出かけて彼をたずね、彼の日ごろの動作談論を見ると、その風流は、ますます立派なものがあった。しかも、その境地にあって心楽しく満足していたので、名声は一段とあがった。後には耐えきれなくなってそこを出た。

とある。自然の山水に価値や美を見出している様子は、東晋南朝以降に展開していく山水観とほぼ同じであるといえる。このような山水観の例は、『世説新語』のなかでも、王朝の南遷以後にしか見られず、山水そのものに価値を見出し、隠逸的な趣きを楽しむことは、江南で生まれた山水観に基づくものであると考えられる<sup>16</sup>。

また、このような山水の隠逸的な趣きについて、『建康実録』卷 8、晋中、孝宗穆皇帝、王羲之（中華書局版 222 頁）には、

乃称疾罷郡、於父母墓前自誓、去榮祿、畢志林泉。遂任性弋釣、与許邁等供修服食之事。遊名山、不遠千里。

そこで、病を称して会稽太守を辞職し、父母の墓前で、榮祿を去って志を林泉に終えることを誓った。ついに性情のまま行動して、鳥を捕まえたり魚を釣ったりし、許邁らとともに道家の養生法を修めた。名山に遊ぶこと、千里も遠しとはしなかった。

とある。王羲之は、王述と仲が悪かったが、王述の方が朝廷における出世が早かったため、朝廷を去ることにした。その後の王羲之の様子が書かれている。「林泉」の概念、すなわち、山水の隠逸的な趣きは、朝廷における榮祿とは反対のものであったことがわかる。

ただし、南朝における山水は、隠逸的な趣きを楽しむことのほかに、政治的有力者たちの豪奢な楽しみとして流行していたという一面もあった（次節で詳述）。このような豪奢な

楽しみとしての山水には、豪華な食事や女楽、女伎、鼓吹などが付随することが多く、隠逸的な趣きを楽しむことを目的とした山水とは、対照的である。『晋書』卷 64、会稽文孝王道子伝（1734 頁）には、

牙為道子開東第、築山穿池、列樹竹木、功用鉅萬。道子使宮人為酒肆、沽賣於水側、與親昵乘船就之飲宴、以為笑樂。帝嘗幸其宅、謂道子曰「府內有山、因得遊曠、甚善也。然修飾太過、非示天下以儉。」道子無以對、唯唯而已、左右侍臣莫敢有言。帝還宮、道子謂牙曰「上若知山是板築所作、爾必死矣」。

趙牙は、司馬道子（364 - 403、孝武帝の末弟）のために東第を建造し、山を築き、池を掘り、樹木や竹林を植えて大金を費やした。また、司馬道子は、宮人を使って酒店をつくり、水辺で売買させた。司馬道子は親しい者とともに船に乗ってそこへ行き、酒宴をして笑い楽しんだ。孝武帝（在 372 - 396）は、かつてその邸宅を訪れ、司馬道子に「府内に山があって遊び眺めることはとても善い。しかし、修飾があまりに過ぎると天下に儉約を示せない」と言った。司馬道子は、帝の意に逆らわず、従順に返事をするだけで、左右の近臣もあえてものを言うものはなかった。帝が去ってから、司馬道子は、趙牙に「皇帝にもしこの山が版築で造ったものだと知れたら、あなたは死ななければならなくなる」と言った。

とある。このように、山と水辺から構成される空間は評価の対象となったが、隠逸的な趣きからかけはなれた贅沢な山水は、有力者の遊びや接待に用いられ、ときに世間から批判されることもあった。このような豪奢な山水は、南朝に見られる隠逸的山水観とは、また別の種類の山水観である<sup>17</sup>。

すなわち、山水の価値には、当時、自然そのものの趣の中に価値を見出す隠逸的な側面と、栄華を証明するための富としての価値を重視する驕奢的な側面の 2 つの面が存在したといえる。『南史』卷 49、孔珪（1215 - 1216 頁）には、

珪風韻清疏、好文詠、飲酒七八斗。与外兄張融情趣相得、又与琅邪王思遠、廬江何点、点弟胤並款交、不樂世務。居宅盛營山水、憑几獨酌、傍無雜事。門庭之内、草萊不翦。中有蛙鳴、或問之曰「欲為陳蕃乎」。珪笑答曰「我以此當兩部鼓吹、何必効蕃」。王晏嘗鳴鼓吹候之、聞羣蛙鳴、曰「此殊聒人耳」。珪曰「我聽鼓吹、殆不及此。」晏甚有慚色。

孔珪は、気高い人柄で大らかで清く、文章を好み、飲酒することは七、八斗であった。外兄の張融と性情や趣味を同じくし、また、琅邪の王思遠や廬江の何点、何点の弟の何胤ともみな仲がよく、世俗的な仕事を楽しむなかつた。居宅に盛んに山水を造営し、机にもたれて一人で酒を酌み、雑事にとらわれることがなかつた。門庭の中は、草が茂って刈らなかつたので、蛙が鳴いており、ある人が孔珪に「陳蕃になりたいのか」とたずねた。孔珪は笑って、「私にとってはこれが両部の鼓吹なのだ。陳蕃にならっていいるとはいえない」と答えた。王晏がかつて鼓吹を鳴らして孔珪をたずね、多くの蛙が鳴いているのを聞き、「実際にやかましい」と言った。孔珪は、「私には鼓吹を聞くこ

とのほうが、これよりもひどい」と言った。王晏は決まり悪げだった。

とあり、また、前に引用した『梁書』卷8、昭明太子統（168頁）には、

性愛山水、於玄圃穿築、更立亭館、与朝士名素者遊其中。嘗泛舟後池、番禺侯軌盛称「此中宜奏女樂」。太子不答、詠左思招隱詩曰「何必絲与竹、山水有清音」。侯慚而止。

昭明太子は山水を愛し、玄圃園に山水を穿ち築き、さらに亭館を建て、朝廷のものや名高い非官人とともに、そのうちで遊んだ。かつて後池に舟を浮かべていると、番禺侯軌が盛んに「この中に女樂があればよい」と言った。太子は答えず、左思の招隱詩を詠じて「どうして管弦楽が必要だろうか、山水には清音がある」と言った。侯は恥じてやめた。

とある。孔珪（孔稚珪、447 - 501）は、会稽土着の有力一族である孔氏の人である。陳蕃とは、後漢の人で、雑草が生い茂ったまま自宅に客を迎えていたが、陳蕃がそのようにしていたのは、大丈夫が家の掃除をすべきではない、という理由からで、自然のなかに趣きを見出していた孔珪とは異なる。

以上の例からは、隠逸的雰囲気を有する山水そのものを美として楽しむ価値観と、山水を贅沢な遊興の修飾の一部として用いる価値観があったことがわかる。

### 第3節 東晋南朝における山水の諸相

第1節で論じたように、江南で生まれた自然認識をめぐる新しい価値観、すなわち、風景の誕生は、南朝における山と水の自然環境としての役割にも変化をもたらしたと考えられる。南朝における山水の具体的役割は、軍事的目的、政治的目的、経済的目的、遊興的目的やその他、学問、宗教<sup>18</sup>、趣味のための活動の場として、多岐にわたる。江南へと遷都した当初、まず為政者たちに評価されたのは、建康の都市としての機能を支える、山水の軍事面と経済面であろう。長江・秦淮河・玄武湖と鍾山等の丘陵は、建康防衛のために有効な地勢であり、河川は水軍の拠点となり、鍾山は軍の駐屯地としても機能していた<sup>19</sup>。

経済・商業面における有力一族による荘園の經營は、東晋南朝を通じて大きな経済的基盤となっており、都市近郊の利便性のよい山水は、有力者によって開拓・占有された。

一方で、新しい価値観、すなわち風景の誕生によって、山水は私的な趣味のための場や、宴会のための場としても用いられた。『宋書』卷93、隱逸、宗炳（2278頁）に、

妙善琴書、精於言理、每游山水、往輒忘帰。

琴や書を得意とし、言理に精通していて、山水に遊ぶたびに、出かけては帰るのを忘れた。

とあるように、知識人が遊する場となっていた。また、『晉書』卷80、王羲之伝（2099頁）には、

永和九年、歲在癸丑、暮春之初、會于會稽山陰之蘭亭、修禊事也。群賢畢至、少長咸集。此地有崇山峻嶺、茂林修竹、又有清流激湍、映帶左右、引以為流觴曲水、列坐其

次。雖無絲竹管絃之盛、一觴一詠、亦足以暢敘幽情。

永和 9 年（353）癸丑の歳、3 月初めに、会稽山陰の蘭亭で禊事を行った。大勢の知識人、老いも若きもみな集まつた。この地には、尊い山や峻険な嶺、生い茂つた林や見事な竹があり、また、激しい流れの清流があり、左右に映えている。その水を引いて觴を流す曲水をつくり、並び座した。絲竹管絃の盛はないが、一觴一詠して、幽情を述べあうに足りる。

とある。また、前に引用した『梁書』卷 8、昭明太子統伝からは、隱逸的山水を人工的に造営して、幅広い知識人の交流の場としていたことがわかる。官職につかない有力な知識人は、僧と隱逸を合わせると、建康とその周辺に当時相当な数がいたように思われる。彼らは、役所の門をくぐることは嫌つたが、隱逸的趣きのある山水において、官人と交流することは避けなかつた。

さらに、前説で述べたように、自身の富や栄華を証明するための修飾的な役割も山水は果たしていた。『陳書』卷 7、皇后、張貴妃（132 頁）には、

至德二年、乃於光耀殿前起臨春、結綺、望仙三閣。閣高數丈、竝數十間、其窗牖、壁帶、懸楣、欄檻之類、竝以沈檀香木為之、又飾以金玉、間以珠翠、外施珠簾、內有宝牀、寶帳、其服玩之屬、瑰奇珍麗、近古所未有。每微風暫至、香聞數里、朝日初照、光暎後庭。其下積石為山、引水為池、植以奇樹、雜以花藥。（中略）後主每引賓客對貴妃等遊宴、則使諸貴人及女學士與狎客共賦新詩。

至徳 2 年（584）、光耀殿の前に臨春・結綺・望仙の三閣を建てた。閣の高さは數丈、みな數十間あり、その窓や壁、なげし、てすりの類はすべて沈檀香木で作り、また、金や玉で飾り、真珠と翡翠で仕切り、外には珠簾、内には豪華な寝台と帳があり、調度品は優れて珍しく立派で、近古以来見たことのないものばかりだった。微風が吹いてくるごとに香りは數里に広がり、朝日が照ると光が後庭に映つた。その下に石を積んで山を築き、水を引いて池を造り、珍しい木を植え、その中に花や薬草を植えた。（中略）後主が賓客を連れてくるたびに、貴妃たちを相手に遊宴し、諸貴人及び女學士に、慣れ親しんでいる客人たちとともに新詩を作らせた。

とある。張貴妃は、陳の後主陳叔宝（在位 582 - 589）のときの貴妃張麗華（- 589）で、後主に寵愛されていた人物である。有力者の贅沢な遊宴のための空間には、豪華な建造物、珍奇な調度品などと同様、その景観的な修飾の為にしばしば山水が用いられた。

豪華な庭園を造営し栄華を誇ることは、後漢以前から見られる事象である。一方、隱逸的趣きを愛し、それに基づいて山水を行動の舞台としたり、人工的に造営したりすることは、江南の山水において特徴的である。これには、当時、隱逸の価値が積極的に評価されるようになったことが影響しているといえよう。政治的分野においても、隱逸や僧などの官職に就かない知識人も重視されていた<sup>20</sup>。『世說新語』品藻第九、17（中 645 頁）には、明帝問謝鯷、君自謂何如庾亮。答曰、端委廟堂、使百僚準則、臣不如亮。一丘一壑、自謂過之。

明帝（在位 322 - 325）は、謝鲲にたずねた、「君は、自分で庾亮と比べてどう思うかね」鯤は答えた、「端正に礼服をまとめて朝廷に臨み、百官の模範となる点では、私は庾亮に及びません。けれども丘に棲み、谷門に釣りする楽しみを知る点では、彼にまさると思います」。

とあり、廟堂における価値と、隠逸的な山水における価値を、政治権力の頂点である皇帝の前でさえ、同列に表現している。同時に、官人と、官職に就かない知識人との交流の場としても山水は重要な役割を果たしたと考えられる。

#### むすび

以上、正史中にみえる「山水」の語の使用例から、正史の中に記された「山水」の表現内容を述べ、その表現内容が、南朝においてそれぞれどのような役割を担っていたのかを考察した。

東晋南朝より前の時代には、「山水」の表現内容としては、「山の水」や「険しい地形」としての面が重視され、南朝からは、「山と水のある風景やその趣」という面が重視されるようになった。その理由としては、高官や官職に就かない有力者（隠逸や僧）などの南朝の有力者たちによって、山や水に囲まれた自然景観がより身近なものと認識されるようになり、同時に山と水のある風景としてのイメージが、従来存在した「山水」ということばを用いることで、はっきりと定着していったためと考えられる。従来は、「山の水」「山と水」という自然状態を示す語であった「山水」の語が、南朝になると「山と水のある風景と、その趣き」という、今日いう風景（landscape or scenery）の意味を持つようになるのである。

南朝において、山水が、風景（landscape or scenery）と認識され、風景としての魅力を持つようになったことにより、山水は、詩や絵画などの芸術の題材や建築における造営の修飾としても用いられるようになった。山水が文化として知識人たちに浸透していくことで、都市の内部にも、文芸・庭園・絵画などの分野で、山水が表現されるようになったのである。このことは、山水に関連する文化を考えるうえで、南朝以降の時代にも大きな影響を与えたといえよう。

#### 注

<sup>1</sup> 『アジア史研究』32、2008年、217 - 240頁。また、「東晋から劉宋初における会稽の山水と知識人」（『アジア史研究』34、2010年、71 - 100頁）のなかでも、山水における隠逸の活動について述べた。

<sup>2</sup> 上田武「中国古代の隠逸思潮と陶淵明」（上）（下）、（上）『茨城大学人文学部紀要 人文学科論集』29、1996年、41-66頁・（下）同31、1998年、47-68頁。

<sup>3</sup> 東京・三省堂、1985年。

- <sup>4</sup> 大室幹雄前掲書、「第二章 天地の自明性について 環境II 39頁」のなかで詳述。
- <sup>5</sup> 『社科縦横』25、2010年、91 - 93、100頁。
- <sup>6</sup> マイケル・サリヴァン著、中野美代子・杉野目康子訳『中国山水画の誕生』東京：青土社、2005年。（原著 Michael Sullivan, *The Birth of Landscape Painting in China*, Berkeley : University of California press , 1962）
- <sup>7</sup> 『六朝学術学会報』14号、2013年、69 - 141頁、同15号、2014年、77 - 112頁。
- <sup>8</sup> 小川環樹「中国の詩における風景の意義」、『立命館文学』24、1976年。同「六朝詩人の風景観」、『集刊東洋学』50、1983年。（両論文とも『小川環樹著作集』第一巻、東京・筑摩書房、1997年に収録）。
- <sup>9</sup> 外村中は、「北周の庾信と南朝建康の東宮の園林および『小園賦』について」（『ランドスケープ研究』65 - 4、334 - 344頁、2002年）のなかで、遅くとも6世紀までに「山水」「山池」の語がときに園林を意味するようになったと指摘している。
- <sup>10</sup> 『南齊書』卷21、文惠太子長懋（401頁）「開拓玄圃園、与台城北塹等。其中樓觀塔宇、多聚奇石、妙極山水」。
- <sup>11</sup> たとえば、『南齊書』卷48、孔稚珪（840頁）に「不樂世務、居宅盛營山水」とある。
- <sup>12</sup> 『歴代名画記』卷1、「論画山水樹石」に、「山水之変、始於吳成於二李。李將軍、李中舍」とある。吳は吳道玄、李中舍は李思訓の子・李昭道である。また、『歴代名画記』の著者である晚唐の張彦遠によれば、山水を題材とした絵画は、魏晋南北朝期に誕生したものとの唐代以前は未熟で稚拙なものであったようである。
- <sup>13</sup> 表を作成する際に対象とした史料のなかには、それぞれ「隱逸」やそれに準ずる題を付した篇が收められている。それぞれの史料全文のなかに登場する「山水」の語すべての件数に占める、「隱逸」またはそれに準ずる篇のなかのみの「山水」の語の件数を見てみると、『後漢書』（逸民）0／5、『晉書』（隱逸）1／15、『魏書』（逸士）2／10、『宋書』（隱逸）9／15、『南齊書』（高逸）2／4、『梁書』（処士）1／7、『北史』（隱逸）1／12、『南史』（隱逸）8／26、『隋書』（隱逸）0／3、『旧唐書』（隱逸）1／26となり、『宋書』では「山水」の語の半分以上が隱逸篇のなかで使用されている。
- <sup>14</sup> 『世説新語』賞譽第八、107（目加田誠『世説新語』新釈漢文大系 76・77・78、明治書院、1975・1976・1978年、中 598頁を参照。以下、『世説新語』の錄文や現代日本語訳はすべて同書を参照・引用した）。「孫興公為庾公參軍、共遊白石山。衛君長在坐、孫曰「此子神情都不關山水、而能作文。庾公曰『衛風韻雖不及卿諸人、傾倒處亦不近』孫遂沐浴此言」。棲逸第十八、16(下 823頁)。「許掾好遊山水、而體便登陟。時人云「許非徒有勝情、實有濟勝之具。」
- <sup>15</sup> 『高僧伝』卷4、康僧淵伝「康僧淵。本西域人。生于長安。貌雖梵人語实中国」。
- <sup>16</sup> 『後漢書』卷34、梁統附冀伝（1181 - 2頁）には、梁冀の宅と園林について次のような記述がある。「冀乃大起第舍，而寿亦對街為宅、殫極土木、互相誇競。堂寢皆有陰陽奧室、連房洞戶。柱壁雕鏤、加以銅漆、窓牖皆有綺疎青瑣、因以雲氣仙靈。台閣周通、更相臨望、飛梁石蹬、陵跨水道。金玉珠璣、異方珍怪、充積藏室。遠致汗血名馬。又廣開園囿、採土築山、十里九坂、以像二嶠、深林絕澗、有若自然、奇禽馴獸、飛走其間。冀壽共乘輦車、張羽蓋、飾以金銀、游觀第內、多從倡伎、鳴鍾吹管、酣謳竟路。或連繼日夜、以騁娛恣。客到門不得通、皆請謝門者、門者累千金。又多拓林苑、禁同王家、西至弘農、東界栄陽、南極魯陽、北達河、淇、包含山藪、遠帶丘荒、周旋封域、殆將千里。」梁冀の園林には、山や水辺があり、「有如自然」というから、南朝にみられる人工の「山水」と類似しているが、梁冀の園林には、隠逸的な雰囲気は感じられず、東晋南朝以後特徴的にみられる「山水」と比較すると、趣きの点で異なる。梁冀の園林は、金錢的豊かさや世間での権勢を表現する手段としての山水であるといえる。
- <sup>17</sup> 呂舟「中国古代園林發展与淨土和淨土園林」、『「東アジアにおける理想郷と庭園に関する国際研究会」の成果について』国立文化財機構奈良文化研究所、2009年、34 - 8頁（日本

語訳及び図版 20 - 33 頁) には、「三国時代以降、皇帝権力が弱まり、度重なる政治の変動が両晋時代の社会的特徴となると、大規模な園林の造営は減ったが、文人や士大夫の間に、自然に対する審美観や物への執着といった文人趣味がこの時代の文化に深い影響を与えた。中国園林の発展過程は、主として文人化の過程といえる」とあり、隠逸的な「山水」の登場もこの文人化の過程のひとつと考えられる。

<sup>18</sup> 『陳書』卷 2、高祖本紀、永定元年(557) 10 月(39 頁)「是時久不雨、景午、輿駕幸鍾山、祠蔣帝廟、是日降雨、迄于月晦」。『梁書』卷 51、処士、劉評(747 頁)「曾与族兄劉欽聽講於鍾山諸寺」。また、『陳書』卷 25、孫暘(321 頁)「常於山齋設講肆、集玄儒之士、冬夏資奉、為學者所稱。而處己率易、不以名位驕物」。山齋とは、『南史』卷 20、謝弘微附注(564 頁)に「挙宅内山齋捨以為寺、泉石之美、殆若自然。臨川、始興諸王常所游踐。」とあるように、自然の山水または人工の山水のなかに建てられた建物であろう。

<sup>19</sup> 『梁書』卷 3、武帝本紀、太清 2 年(548) 11 月(94 頁)「十一月辛酉、賊攻陷東府城、害南浦侯蕭推・楊中軍司馬楊敵。庚辰、邵陵王綸帥武州刺史蕭弄璋、前譙州刺史趙伯超等入援京師、頓鍾山愛敬寺。」

<sup>20</sup> 『南史』卷 76、隱逸下、陶弘景(1899 頁)には、「屢加礼聘、並不出、(中略) 武帝笑曰『此人無所不作、欲敷曳尾之龜、豈有可致之理』。國家每有吉凶征討大事、無不前以諮詢。月中常有数信、時人謂為山中宰相」とある。

表1 正史中にみえる「山水」の語の使用例

※「意味」の欄について、水(河川)・山の水・山と水は第1節第一段落の(1)に、地形は(2)に、土地は(3)に、状態や風景は(4)に、山水絵は(5)に、それぞれ相当する。

史料		使用例	意味
1	『史記』	『史記』卷二・夏本紀・道九川 (p. 69) 道黑水，至于三危，入于南海。【集解】鄭玄曰：「地理志益州瀘池有黑水祠，而不記此山水。」	水(河川)
2		『史記』卷二・夏本紀・道九川 (p. 70) 嶓冢道源，東流為漢。…【正義】括地志云：「嶓冢山水始出山沮洳，故曰沮水。」	水(河川)
3		『史記』卷十・孝文本紀三年 (p. 426) 五月，匈奴入北地，居河南為寇。帝初幸甘泉。…【索隱】應劭云：「宮名，在雲陽。一名林光。」臣瓊云：「甘泉，山名。林光，秦廢宮名。」又顧氏按：「邢承宗西征賦注云：『甘泉，水名。』今接：蓋因地有甘泉以名山，則山水皆通也。」	山と水(河川)
4		『史記』卷四十三・趙世家 (p. 1802) 十六年，肅侯游大陵，出於鹿門。【正義】幷州孟縣西有白鹿湫，源出自白鹿山南澗，蓋鹿門在北山水之側也。	水(河川)
5		『史記』卷四十三・趙世家 (p. 1832) 七年，秦人攻趙，趙大將李牧、將軍司馬尚將擊之。李牧誅，司馬尚免。趙忽及齊將顏聚代之。趙忽軍破，顏聚亡去。以王遷降。【集解】淮南子云：「趙王遷流於房陵，思故鄉，作為山水之謡，聞之者莫不流涕。」	状態や風景
6	『漢書』	『漢書』卷二十七上・五行志第七上・水 (p. 1346) 文帝後三年秋，大雨，晝夜不絕三十五日。藍田山水出，流九百餘家。	山の水
7		『漢書』卷二十七上・地理志第八上 (p. 1534) 道游或岐，至于荊山。師古曰：「自此以下，更說所治山水首尾之次也。治山通水，故舉山言之。沂山在沂縣西。道讀曰導，後皆類此。沂音若堅反。」	山と水
8	『後漢書』	『後漢書』卷五・孝安帝本紀・永初元年 (p. 209) 是歲，郡國十八地震；四十一雨水，或山水暴至；二十八大風，雨雹。	山の水
9		『後漢書』卷八・孝靈帝本紀・建寧四年 (p. 333) 五月，河東地裂，雨雹，山水暴出。	山の水
10		『後漢書』卷七十九・儒林伝・尹敏 (p. 2559) 與班彪親善，每相遇，輒日旰忘食，夜分不寐，自以為鍾期伯牙、莊周惠施之相得也。說苑曰，伯牙子鼓琴，其友鍾子期聽之，志在於山水，子期皆知之。子期死，伯牙屏琴絕絃，終身不復鼓琴。	状態や風景
11		『後漢書』志第十五・五行・大水 (p. 3309) 安帝永初二年冬十月辛酉，河南新城山水竚出，突壞民田，壞聚泉水出，深三丈。	山の水
12		『後漢書』志第十五・五行・大水 (p. 3312) 靈帝建寧四年二月，河水清。五月，山水大出，壞壞廬舍五百餘家。	山の水
13	『三国志』	『三国志』魏書・卷十・魏書十二・賈詡伝 (p. 331) 吳、雖蠶爾小國，依阻山水，劉備有雄才，諸葛亮善治國，孫權識虛實，陸議見兵勢，據險守要，沿舟江湖，皆讎卒謀也。	地形
14		『三国志』魏書・卷十二・魏書十二・鮑勳伝 (p. 385) (黃初)六年秋，帝欲征吳，羣臣大議，勸面諫曰：「王師屢征而未有所克者，蓋以吳、蜀唇齒相依，遼阻山水，有難拔之勢故也。」	地形
15		『三国志』魏書・卷二十六・魏書二十六・滿寵伝 (p. 722) 羽急攻樊城，樊城得水，往往崩壞，眾皆失色。或謂仁曰：「今日之危，非力所支。可及羽圍未合，乘輕船夜走，雖失城，尚可全身。」寵曰：「山水速疾，難其不久。」	山の水
16		『三国志』蜀書・卷四十二・蜀書十二・譙周伝 (p. 723) 蜀土險狹，山水峻隔，絕巘激湍，非步卒所涉。	地形
17		『三国志』蜀書・卷四十五・蜀書十五・宗預伝 (p. 1076) 況乎偏鄙之城，恃山水之固，而欲連橫萬里，永相資賴哉？	地形
18		『晋書』卷九・太宗簡文帝本紀・咸安二年三月条 (p. 222) 天肥遁窮谷之贍，滑泥揚波之土，雖抗志玄霄，潛默幽岫，食屈高尚之道，以隆協贊之美，孰與自足山水，棲遲丘壑，徇匹夫之潔，而忘兼濟之大雅？	
19		『晋書』卷三十二・后妃下・孝武文李太后 (p. 981) 會有道士許邇者，朝臣時望多稱其得道。帝從容問焉，答曰：「邇是好山水人，本無道術，斯事豈所能判！」	状態や風景
20	『晋書』	『晋書』卷三十四・羊祜伝 (p. 1020) 結樂山水，每風景，必造峴山，置酒言詠，終日不倦。	状態や風景
21		『晋書』卷四十九・阮籍伝 (p. 1359) 或閉戶視書，累月不出；或登臨山水，經日忘歸。	状態や風景
22		『晋書』卷五十五・潘岳伝 (p. 1504) 未幾，遷為長安令，作西征賦，述所經人物山水，文清旨旨，辭多不錄。	状態や風景
23		『晋書』卷五十六・孫綽伝 (p. 1543) 性好山水，乃求為鄧令，轉在皇寧。	状態や風景
24		『晋書』卷五十六・孫綽伝 (p. 1544) 居于會稽，游放山水，十有餘年，乃作遂初賦以致其意。	状態や風景・土地
25		『晋書』卷七十四・石祿伝 (p. 1947) 祿於是廢乘，遂居於蕙所，放志田園，好遊山水。	状態や風景・土地
26		『晋書』卷七十九・謝安伝 (p. 2072) 寓居會稽，與王羲之及高陽許詢，桑門支遁遊處，出則漁弋山水，入則言詠屬文，無虛世意。	土地
27		『晋書』卷八十・王羲之伝 (p. 2098) 會稽有佳山水，名士多居之，謝安未仕時亦居焉。	状態や風景
28		『晋書』卷八十・王羲之伝 (p. 2101) 羲之既去官，與東土人士盡山水之游，弋釣為娛。	状態や風景・土地
29		『晋書』卷八十八・孝友伝・孫晷 (p. 2284) 兄晉熹疾經年，晷弱弟扶侍，棄石甘苦，必經心目，跋涉山水，祈求鼎至。	土地
30		『晋書』卷八十八・隱逸伝・郭文 (p. 2440) 少愛山水，尚慕遲。	状態や風景
31		『晋書』卷百十四・載記・苻朗伝 (p. 2936) 及為方伯，有若素士，耽鑿經籍，手不釋卷，每談虛語玄，不覺日之將夕；登涉山水，不知老之將至。	土地
32		『晋書』卷百十八・載記・姚興伝 (p. 2994) 興以國用不足，增闢津之稅，鹽竹山木皆有賦焉。羣臣咸諫，以為天墮品物以養羣生，王者子育萬邦，不宜節約以奪其利。興曰：「能輸關梁通利於山水者，皆豪富之家。吾損有餘以裨不足，有何不可！」乃遂行之。	土地

130卷。(漢)司馬遷撰；(劉宋)裴駰集解；(唐)司馬貞索隱；(唐)張守節正義

100卷。(漢)班固撰；(唐)顏師古注

120卷。(劉宋)范曄撰；(唐)李賢等注；(晉)司馬彪補志

65卷。(晉)陳壽撰；(南朝宋)裴松之注

130卷。(唐)房玄齡等撰

33	『魏書』	『魏書』卷二十一・彭城王健伝 (p. 681)	魏既無山水之適，又絕知己之遊，唯對妻子，鬱鬱不樂。	状態や風景	114卷。(北齊) 魏收撰; 西魏書(清)謝啟昆撰
34		『魏書』卷四十一・源子恭伝 (pp. 932-3)	又稱心存山水，不好榮宦，屢曾辭讓。貽彼赫然，遂被出為齊康郡。	状態や風景	
35		『魏書』卷六十六・崔亮伝 (p. 1477)	會天大雨，山水暴至，浮出長木數百根。	山の水	
36		『魏書』卷七十一・裴衍伝 (p. 1575)	臣質無靈分，性乖山水，非敢追踵輕舉，駛窮高蹕，誠希鑿此沉痼，全養真氣耳。	状態や風景	
37		『魏書』卷八十一・侯莫陳悅伝 (p. 1785)	悅聞之，棄城，南據山水之險，設陳候戰。	地形	
38		『魏書』卷八十二・常景伝 (p. 1804)	景經涉山水，悵然懷古，乃擬劉琨扶風歌十二首。	状態や風景・土地	
39		『魏書』卷九十九・逸士伝・鴻亮 (p. 1931)	亮既雅愛山水，又兼巧思，結架巖林，贏得栖游之適，頗以此聞。	状態や風景	
40		『魏書』卷九十・逸士伝・李謐 (p. 1937)	謐不飲酒，好音律，愛樂山水，高尚之情，長而彌固，一遇其賞，悠爾忘歸。	状態や風景	
41		『魏書』卷九十・術妻伝・張淵 (p. 1953)	於是乎夜對山水，栖心高鏡。遠尋終古，依然獨談。美譽星之繼書，大唐堯之德盛。	状態や風景	
42		『魏書』卷九十六・荀晉司馬叡伝 (p. 2092)	遂都於丹陽，因孫權之舊所，即禹貢揚州之地，去洛二千七百里。地多山水，陽鳥攸居，厥土惟塗泥，厥田惟下下，所謂「島夷產服」者也。	状態や風景	
43	『宋書』	『宋書』卷六十二・羊欣伝 (p. 1662)	太祖重之，以為新安太守，前後凡十三年，游玩山水，甚得通性。	状態や風景・土地	100卷。(梁)沈約撰
44		『宋書』卷六十二・王微伝 (p. 1669)	又性知畫，蓋亦鳴鶴識夜之機，盤紝糾綺，或記心目，故兼山水之愛，一往跡求，皆彷彿也。	状態や風景	
45		『宋書』卷六十六・王敬弘伝 (p. 1729)	性恬靜，樂山水。	状態や風景	
46		『宋書』卷六十七・謝靈運伝 (p. 1753)	郡有名山水，靈運素所愛好，出守既不得志，遂肆意遨遊，偏歷諸縣，動踰旬朔，民間聽訟，不復關懷。	状態や風景	
47		『宋書』卷六十七・謝靈運伝 (p. 1767)	因以小湖，鄰於其腰，貢流所湊，萬泉所回。汎溢異形，首尾終肥。別有山水，路遙纏歸。汎溢、肥坼，皆是泉名，事見於詩。云此萬泉所湊，各有形勢。	土地	
48		『宋書』卷七十二・文九王・建平宣簡王安伝 (p. 1858)	太祖寵愛殊常，為立第於鶴籠山，盡山水之美。	状態や風景	
49		『宋書』卷九十三・隱逸伝・宗炳 (p. 2278)	妙善琴書，精於言理，每游山水，往輒忘歸。	状態や風景・土地	
50		『宋書』卷九十三・隱逸伝・宗炳 (p. 2279)	好山水，愛遠遊，西陟荊、巫，南登衡岳，因而結宇衡山，欲懷尚平之志。	状態や風景	
51		『宋書』卷九十三・隱逸伝・王弘之 (p. 2281)	家貧，而性好山水，求為烏程令，尋以病歸。	状態や風景	
52		『宋書』卷九十三・隱逸伝・王弘之 (p. 2282)	始寧沃川有佳山水，弘之又依嚴榮室。	状態や風景	
53		『宋書』卷九十三・隱逸伝・王弘之 (p. 2282)	會境既豐山水，是以江左嘉遁，並多居之。但季世慕榮，幽棲者寡，或復才為時求，弗獲從志。	状態や風景	
54		『宋書』卷九十三・隱逸伝・孔淳之 (p. 2283)	居會稽剡縣，性好山水，每有所游，必窮其幽峻，或旬日忘歸。	状態や風景	
55		『宋書』卷九十三・隱逸伝・劉凝之 (p. 2285)	性好山水，一旦攜妻子泛江湖，隱居衡山之陽。	状態や風景	
56		『宋書』卷九十三・隱逸伝・沈道虔 (p. 2291)	孫恩亂後飢荒，縣令廩肅之迎出縣南廩頃里，為立小宅，臨溪，有山水之玩。	状態や風景	
57		『宋書』卷九十三・隱逸伝・雷次宗 (p. 2293)	爰有山水之好，倍言之歎，實足以通理輔性，成夫養心之業，樂以忘憂，不知朝旦之晏矣。	状態や風景	
58	『南齊書』	『南齊書』卷二十一・文惠太子長懋伝 (p. 401)	宮內殿堂，皆雕飾精緻，過於上宮。開拓玄圃園，與臺城北壘等。其中樓觀塔宇，多聚奇石，妙極山水。	状態や風景	59卷。(梁)蕭子顯撰
59		『南齊書』卷四十八・孔稚珪伝 (p. 840)	不樂世務，居宅盛營山水，憑机獨酌，傍無雜事。	状態や風景	
60		『南齊書』卷五十四・高逸伝・沈麟士 (p. 943)	麟士聞郡後堂有好山水，乃往停數月。	状態や風景	
61		『南齊書』卷五十四・高逸伝・徐伯珍 (p. 945)	山水暴出，漂溺宅舍，村隣皆奔走，伯珍累床而止，讀書不輟。	山の水	
62	『梁書』	『梁書』卷八・昭明太子統伝 (p. 168)	性愛山水，於玄圃穿渠，更立亭館，與朝士名素者游其中。	状態や風景	56卷。(隋)姚察,(隋)謝昊,(唐)魏徵,(唐)姚思廉合撰
63		『梁書』卷八・昭明太子統伝 (p. 168)	嘗泛舟後池，番禹侯軌盛稱「此中宜奏女樂」。太子不答，詠左思招隱詩曰：「何必絲與竹，山有清音。」	状態や風景	
64		『梁書』卷十六・張稷伝 (p. 271)	齊永明中，急刻縣令，略不視事，多為山水遊。	状態や風景	
65		『梁書』卷三十・徐摛伝 (p. 447)	高祖謂摛欲之，乃召摛曰：「新安大好山水，任昉等並經為之，卿為我臥治此郡。」中大通三年，遂出為新安太守。	状態や風景	
66		『梁書』卷三十二・陳慶之伝 (p. 463)	慶之步數千，結陣東反，榮親自來追，值嵩高山水洪溢，軍人死散。	山の水	
67		『梁書』卷四十一・蕭幾伝 (p. 597)	為新安太守，郡多山水，特其所好，適性遊履，遂為之記。	状態や風景	
68		『梁書』卷五十一・処士・劉徽伝 (p. 748)	及長，博學有文才，不娶不仕，與族弟許並隱居求志，遨游林澤，以山水書籍相娛而已。	状態や風景	
69	『陳書』	『陳書』卷一・高祖霸先本紀 (p. 1)	是玄孫革，晉太尉。率生匡，匡生達，永嘉南遷，為丞相掾。歷太子洗馬，出為長城令，悅其山水，遂家焉。嘗謂所親曰：「此地山川秀麗，當有王者興。二百年後，我子孫必鍾斯運。」	状態や風景	36卷。(隋)姚察,(唐)魏徵,姚思廉合撰
70		『陳書』卷一・高祖霸先本紀 (p. 4)	大寶元年正月，高祖發自姑興，次大庾嶺。路養出軍頓南野，依山水立四城以拒高祖。	地形	
71		『陳書』卷一・高祖霸先本紀・永定二年三月条 (p. 36)	乙卯，高祖幸後堂聽訟，還於橋上觀山水，賦詩示羣臣。	状態や風景	
72	『北齊書』	『北齊書』卷二十四・杜弼伝 (p. 357)	賢愚可察；鍾生聽曲，山水呈狀。乃神之工，豈仲之質。猶玉帛之非禮，鍾鼓之非樂，以此而推，義斯見矣。	状態や風景	50卷。(唐)李百藥撰
73		『北齊書』卷三十一・王昕伝 (p. 417)	邀遊洛洛，悅其山水，與范陽盧元明、鉅鹿魏季景結侶同契，往天陵山，浩然有終焉之志。	状態や風景	
74		『北齊書』卷三十一・王昕附傳 (p. 422)	良辰美景，嘵味邀遊，登臨山水，以談語為事，人士謂之外司馬。	状態や風景・土地	
75		『北齊書』卷三十一・楊愔伝 (p. 454)	性既恬默，又好山水，遂入晉陽西懸壘山讀書。	状態や風景	
76		『北齊書』卷三十六・邢邵伝 (p. 475)	少在洛陽，會天下無事，與時名勝專以山水遊宴為娛，不假勤業。	状態や風景	
77		『北齊書』卷三十七・魏收伝 (p. 491)	帝於華林別起玄洲苑，備山水臺觀之麗，詔於閣上書收，其見重如此。	状態や風景	
78		『北齊書』卷四十五・文苑伝・顏之推 (顏之推賦) (p. 624)	諫諭言之矛戟，揭曉情之山水，由重裘以塞勝，用去荷而沸止。	地形・状態や風景	

79	『隋書』	『隋書』卷八十一・東夷伝・靺鞨 (p. 1821)	所居多依山水，渠帥曰大莫弗聃咄，東夷中為強國。	土地	85巻。(唐)魏徵等撰
80		『南史』卷九・陳本紀・武帝陳霸先 (p. 257)	竟玄孫晉太尉準。準生匡，匡生達，永嘉中南遷，為丞相掾。太子洗馬，出為長城令，悅其山水，遂家焉。嘗謂所親曰：「此地山川秀麗，當有王者興焉。二百年後，我子孫必鍾斯運。」	状態や風景	
81		『南史』卷十四・宋宗室及諸王・宋文帝諸子・建平宣簡王宏伝 (p. 400)	宏少而閑素，篤好文籍，文帝寵愛殊常，為立第於雞籠山，盡山水之美。	状態や風景	
82		『南史』卷十九・謝靈運伝 (p. 538)	郡有名山水，靈運素所愛好。	状態や風景	
83		『南史』卷二十四・王裕之伝 (p. 649)	性恬靜，樂山水，求為天門太守。	状態や風景	
84		『南史』卷二十四・王弘之伝 (p. 655)	家貧，性好山水，求為烏傷令。	状態や風景	
85		『南史』卷二十四・王弘之伝 (p. 656)	始寧沃川有佳山水，弘之又依築築室。	状態や風景	
86		『南史』卷二十四・王弘之伝 (p. 656)	會稽既豐山水，是以江左嘉遁，並多居之。	状態や風景	
87		『南史』卷三十六・羊欣伝 (p. 932)	在郡十三年，樂其山水，嘗謂子弟曰：「人生仕宦至二千石，斯可矣。」	状態や風景	
88		『南史』卷四十一・曲江公遜附幾伝 (p. 1043)	為新安太守，郡多山水，特其所好，適性遊履，遂為之記。	状態や風景・土地	
89		『南史』卷四十一・齊高帝諸子・豫章文獻王嶷附子顯伝 (p. 1073)	性愛山水，為伐社文以見其志。	状態や風景	
90		『南史』卷四十四・齊武帝諸子・文惠皇太子長懋伝 (p. 1100)	太子與竟陵王子良俱好釋氏，立六疾館以養窮人。而性頗奢麗，宮內殿堂，皆雕飾精綺，過於上宮。開拓玄圃園與臺城北壘等，其中起出土山池閣樓觀塔宇，窮奇極麗，費以千萬。多聚異石，妙擬山水。	状態や風景	
91	『南史』	『南史』卷四十四・齊武帝諸子・竟陵文宣王子良附貢伝 (p. 1106)	幼好學，有文字，能書善畫，於扇上圖山水，咫尺之內，便發萬里為遠。	状態や風景	
92		『南史』卷四十九・孔珪伝 (p. 1215)	居宅盛營山水，憑几獨酌，傍無雜事。	状態や風景	
93		『南史』卷四十九・劉沼附敬伝 (p. 1224-5)	及長，博學有才，不競不忙，與族弟詒並隱居求志，邀游林澤，以山水畫筆相娛而已。	状態や風景	80巻。(唐)李延壽撰
94		『南史』卷四十九・劉沼附敬伝 (p. 1225)	性重奧集，尤愛山水，登危履峻，必盡幽遐。人莫能及，皆歎其有濟勝之具。	状態や風景	
95		『南史』卷五十三・梁武帝諸子・昭明太子統伝 (p. 1106)	性愛山水，於玄圃穿築，更立亭館，與朝士名素者遊其中。	状態や風景	
96		『南史』卷五十三・梁武帝諸子・昭明太子統伝 (p. 1106)	晉泛舟後池，番禺侯軌盛稱此中宜奏女樂。太子不答，詠左思招隱詩云：「何必絲與竹，山水有清音。」	状態や風景	
97		『南史』卷六十二・徐摛伝 (p. 1521)	帝謂摛，欲之，乃召摘曰：「新安大好山水，任昉等並經為之，卿為我臨此郡。」中大通三年，遂出為新安太守。	状態や風景	
98		『南史』卷七十五・隱逸伝宗少文 (p. 1860)	少文妙善琴書圖畫，精於言理，尋游山水，往輒忘歸。	状態や風景・土地	
99		『南史』卷七十五・隱逸伝宗少文 (p. 1861)	好山水，愛遠遊，西陟蕪、巫、南登衡岳，因結宇衡山，欲懷尚平之志。	状態や風景	
100		『南史』卷七十五・隱逸伝沈道度 (p. 1863)	孫恩亂後饑荒，縣令庾肅之迎出縣南廢頭里，為立宅臨溪，有山水之玩。	状態や風景	
101		『南史』卷七十五・隱逸伝孔淳之 (p. 1864)	性好山水，每有所游，必窮其幽峻，或旬日忘歸。	状態や風景	
102		『南史』卷七十五・隱逸伝劉凝之 (p. 1869)	性好山水，一旦攜妻子泛江湖，隱居衡山之陽，登高瀧，絕人迹，為小屋居之。	状態や風景	
103		『南史』卷七十六・隱逸伝徐伯珍 (p. 1889)	山水暴出，漂溺宅舍，村鄰皆奔走，伯珍累牀而坐，誦書不輟。	山の水	
104		『南史』卷七十六・隱逸伝沈麟士 (p. 1891)	麟士聞郡後堂有好山水，即戴安道游吳興，因古墓為山池也。	状態や風景	
105		『南史』卷七十六・隱逸伝陶弘景 (p. 1897-8)	身既輕捷，性愛山水，每經澗谷，必坐臥其間，吟詠聲絕，不能已已。	状態や風景	
106	『北史』	『北史』卷二十四・王憲附晞伝 (p. 885)	晞願養母，竟不受署。母終後，仍屬邊鄣，遨遊塞、洛，悅其山水。	状態や風景	
107		『北史』卷二十四・王憲附晞伝 (p. 890-1)	良辰美景，嘵詠遨遊，登臨山水，以設讌為事，人士謂之「方外司馬」。	状態や風景・土地	
108		『北史』卷三十三・李孝伯附謐伝 (p. 1230)	謐不飲酒，好音律，愛樂山水，高尚之情，長而顛固，一遇其賞，悠爾忘歸，乃作神土賦。	状態や風景	
109		『北史』卷三十三・李孝伯附謐伝 (p. 1231)	正光中，隨父之并州，性既恬默，又好山水，遂入晉陽西縣聳山讀書。	状態や風景	
110		『北史』卷四十二・常爽附景伝 (p. 1558)	景經涉山水，悵然懷古，乃擬劉琨扶風歌十二首。	土地	
111		『北史』卷四十二・邢穆附邵伝 (p. 1588)	少在洛陽，會天下無事，與時名勝，專以山水游宴為娛，不暇勤業。	状態や風景	
112		『北史』卷四十四・崔亮伝 (p. 1631)	會天大雨，山水暴至，浮出長木數百根，籍此為用，橋遂成立。	山の水	100巻。(唐)李延壽撰
113		『北史』卷四十九・侯莫陳悅伝 (p. 1804)	悅聞之，棄城南據山水之險。	地形	
114		『北史』卷五十六・魏收伝 (p. 2034)	收畏避，不能匡救，為議者所譏。帝於華林別起玄洲苑，備山水臺觀之麗，詔於閣上畫收，其見重如此。	状態や風景	
115		『北史』卷八十八・隱逸伝馮亮 (p. 2910)	亮既雅愛山水，又兼工思，結構巖林，甚得栖遊之適。	状態や風景	
116		『北史』卷九十二・恩幸伝韓鳳 (p. 3052)	東西巡幸，及山水游戲射獵，獨在御傍。	状態や風景	
117		『北史』卷九十四・勿吉伝 (p. 3124)	東夷中為強國。所居多依山水。渠帥曰大莫弗聃咄。	土地	

118	『旧唐書』卷六・則天皇后武曌本紀・長安三年六月条(p.131)	六月，寧州雨，山水暴漲，漂流二千餘家、溺死者千餘人。	山の水
119	『旧唐書』卷六・玄宗李隆基本紀・開元五年六月条(p.178)	六月壬午，華縣暴雨連月，山水泛濫，毀鄉邑廬舍七百餘家，人死者七十二。	山の水
120	『旧唐書』卷六・玄宗李隆基本紀・天宝元年六月条(p.215)	夏六月庚寅，武功山水暴漲，壞人廬舍，溺死數百人。	山の水
121	『旧唐書』卷六・玄宗李隆基本紀・天宝五載正月条(p.219)	封中嶽為中天王，南嶽為司天王，北嶽為安天王。天下山水，名稱或同，義且不經，多因於里譜，宜令所司各據圖籍改定。	山と水(河川)
122	『旧唐書』卷十六・穆宗李恒本紀・長慶二年七月条(p.498)	好畤縣山水漂溺居人三百家。	山の水
123	『旧唐書』卷三十・音樂志・則天皇后永昌元年大享拜洛樂章十五首(pp.1114-5)	武舞用德和：夕陽司龍翼，晨鶴當鳳晨。崇儒習舊規，偃霸循先旨。絕壤飛冠蓋，遐區麗山水。幸承三聖餘，忻屬千年始。	状態や風景
124	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1352)	咸亨元年五月十四日，連日澍雨，山水溢，溺死五千餘人。	山の水
125	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1353)	長安三年，齊州大霖雨，山水暴漲，漂流二千餘家，溺死者千餘人，流屍東下。	山の水
126	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1357)	開元五年六月十四日，華縣暴雨連日，山水泛漲，壞鄉邑廬舍七百餘家，人死者七十二。	山の水
127	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1357)	夜半，山水暴至，二萬餘人皆溺死，唯行納役夫榜浦，覓水至，獲免逆旅之家。溺死死人漂入苑中如積。	山の水
128	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1360)	五月，饒、撫、虔、吉、信五州山水暴漲，壞廬舍，虔州尤甚，水深處四丈餘。	山の水
129	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1360)	衡州山水涌，深三丈，壞州城，民多溺死。	山の水
130	『旧唐書』卷三十七・五行志・水災(p.1360)	長慶二年十月，好畤山水泛漲，漂損居人三百餘家，河南陳、許二州尤甚。	山の水
131	『旧唐書』卷三十七・五行志・獸異(p.1371)	旬日內桂陽大雨，山水暴溢，漂五百家，殺三百餘人。	山の水
132	『旧唐書』卷六十・長平王叔良附思訓伝(p.2346)	思訓尤善丹青，迄今繪事者推李將軍山水。	山水絵
133	『旧唐書』卷七十二・劉孝孫伝(p.2583)	孝孫弱冠知名，與當時辭人虞世南、蔡君和、孔德紹、庾抱、庾自直、劉斌等登臨山水，結為文會。	状態や風景・土地
134	『旧唐書』卷八十三・薛仁貴伝(pp.2780-1)	永徽五年，高宗幸萬年宮，甲夜，山水振至，衝突玄武門，宿衛者散走。仁貴曰：「安有天子有急，輒敢懼死？」遂登門桄叫呼以驚宮內。高宗遽出乘高，俄而水入殿陛，上使謂仁貴曰：「賴得卿呼，方免淪溺，始知有忠臣也。」於是賜御馬一匹。	山の水
135	『旧唐書』卷百三・張守珪伝(p.3194)	守珪設祭祈禱，經宿而山水暴至，大漂木材，塞澗面流，直至城下。	山の水
136	『旧唐書』卷百五・宇文融伝(p.3218)	但責其據界，嚴之隄防，山水之餘，即為見地。	地形・土地
137	『旧唐書』卷百十九・崔祐甫附植伝(p.3442)	(宋) 埏蒼手寫尚書書未完一篇，為圖以獻。玄宗置之內殿，出入觀省，咸詠在心。每歎古人至言，後代莫及，故任賢戒慾，心歸沖淡。開元之末，因無免斷竹壞，始以山水圖代之。	状態や風景
138	『旧唐書』卷百六十四・楊於陵伝(p.4292)	於陵自江西府罷，以攝翁權幸方職，不欲進取，乃卜築於建昌，以讀書山水為樂。	状態や風景
139	『旧唐書』卷百六十六・元稹伝(p.4336)	會稽山水奇秀，極所辟幕職，皆當時文士，而鏡湖、秦望之遊，月三四焉。	状態や風景
140	『旧唐書』卷百六十六・白居易伝(p.4346)	晉、宋已還，得者蓋寡。以康樂之奧博，多溺於山水；以淵明之高古，偏放於田園。	状態や風景
141	『旧唐書』卷百八十八・孝友伝梁文貞(p.4347)	其後山水衝斷驛路，更於原上開道，經文貞墓前。	山の水
142	『旧唐書』卷百九十一・文苑伝元德秀(p.5051)	秩滿，南遊陸澤，見佳山水，杳然有長往之志，乃結廬山阿。	状態や風景
143	『旧唐書』卷百九十一・文苑伝王維(p.5052)	書畫特臻其妙，筆蹤措思，參於造化，而創意經圖，即有所缺，如山水平遠，雲峯石色，絕迹天機，非繪者之所及也。	状態や風景
144	『旧唐書』卷百九十二・隱逸伝田遊縱(p.5117)	其母及妻子並有方外之志，與遊縱同遊山水二十餘年。	状態や風景・土地
145	『旧唐書』卷百九十九・北狄・靺鞨(p.5358)	無崖字，並依山水掘地為穴，架木於上，以土覆之，狀如中國之堠壘，相聚而居。	土地

200巻。(後晉)劉昫撰

146	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 928)	永徽元年六月，新豐、潤南大雨、零口山水暴出、漂廬舍。	山の水
147	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 928)	五年五月丁丑夜，大雨、麟遊縣山水衝萬年宮玄武門。	山の水
148	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 928)	顯慶元年七月，宣州涇縣山水暴出，平地四丈，溺死者二千餘人。	山の水
149	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 928)	四年七月，連州山水暴出，漂七百餘家。	山の水
150	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 929)	咸亨元年五月丙戌，大雨、山水溢，溺死五千餘人。	山の水
151	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 929)	二年八月，徐州山水漂百餘家。	山の水
152	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 929)	四年七月，婺州大雨、山水暴漲，溺死五千餘人。	山の水
153	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 929)	八月，恆州滹沱河及山水暴溢，害稼。	山の水
154	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 930)	八年夏，契丹寇營州，發關中卒援之，宿澗池之缺門，營鞍水上，夜半，山水暴至，萬餘人皆溺死。	山の水
155	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 932)	永貞元年夏，朗州之熊、武五溪溢。秋，武陵、龍陽二縣江水溢，漂萬餘家。京畿長安等九縣山水害稼。	山の水
156	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 933)	衡州山水害稼，深三丈，毀州郭，溺死百餘人。	山の水
157	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 933)	好畤山水漂民居三百餘家。	山の水
158	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 933)	睦州及壽州之霍山山水暴出。	山の水
159	『新唐書』卷三十六・五行志・水 (p. 935)	九月，孝義山水深三丈，破武牢關金城門汨水溢。	山の水
160	『新唐書』卷四十一・地理志・江南道・杭州予杭郡 (p. 1059)	琪又築甬道，通西北大路，高廣徑直百餘里，行旅無山水之患。	地形
161	『新唐書』卷七十八・宗室・彭國公思訓伝 (p. 3520)	思訓善畫，世所謂「李將軍山水」者。	山水絵
162	『新唐書』卷一百六・邢文偉伝 (p. 4057.8)	伯牙鼓琴，鍾期聽之，知意在山水，是人能移風易俗矣。	状態や風景
163	『新唐書』卷一百五十・薛仁貴伝 (p. 4140)	高宗幸萬年宮，山水暴至，夜突玄武門，宿衛皆散走。	山の水
164	『新唐書』卷一百一十二・員半千伝 (p. 4162)	半千事五君，有清白節，年老不衰，樂山水自放。開元九年，遊堯山、沮水間，愛其地，遂定居焉。	状態や風景・土地
165	『新唐書』卷一百四十二・崔祐甫附植云 (p. 4669)	環臂手寫尚畫無逸，為圖以獻，勸帝出入觀省以自戒。其後朽暗，乃代以山水圖，稍怠于勤，左右不復威規，姦臣日用事，以至于敗。	状態や風景
166	『新唐書』卷一百六十七・王播附龜云 (p. 5119)	崔瓌觀察宣獻，表為副，龜樂宛陵山水，故從之。	土地
167	『新唐書』卷一百九十四・元德秀伝 (p. 5664)	愛陸渾佳山水，乃定居。	状態や風景・土地
168	『新唐書』卷一百九十六・隱逸・田游嚴伝 (p. 5598)	母及妻皆有方外志，與共棲遲山水間。	状態や風景・土地
169	『新唐書』卷一百九十六・隱逸・張志和伝 (p. 5609)	善圖山水，酒醉，或擊鼓吹笛，紙筆輒成。	状態や風景
170	『新唐書』卷二百二・文芸・王維伝 (p. 5765)	書思入神，至山水平遠，雲勢石色，繪工以為天機所到，學者不及也。	状態や風景
171	『新唐書』卷二百二・文芸・鄭虔伝 (p. 5766)	虔善圖山水，好畫，常苦無紙，於是慈惠寺貯柿葉數屋，遂往日取葉肄畫，歲久殆遍。	状態や風景
172	『新唐書』卷二百一十九・北狄・黑水靺鞨伝 (p. 6178)	居無室廬，負山水坎地，梁木其上，覆以土，如丘冢然。	地形

226卷。 (北宋) 欧陽脩撰

## 第2章 政治権力と山水における知識人

### はしがき

西晋が北辺境の異民族の侵入によって南にうつったあと、東晋王朝では、さまざまな新しい文化の風潮がみられた。当初、政治の中心的役割を担った、南渡してきた北方の有力な一族たちは武を「濁」、文を「清」として専ら文徳、すなわち儒教の教えによる精神的な力を重んじる傾向が強かった。そして、儒教にもとづく議論が政治のなかで重要な位置を占めるようになり、有力一族による「郷論」が政界の人事の分野を担うようになったのである。「郷論」とは、士人や知識人たちによる世論のことと、その土地出身の官僚や官僚候補に対して、儒教の教えに基づいて議論し評価した郷里の一般的な見解である。

その後、420年に武人である劉裕が東晋王朝をそのまま引き継ぐかたちで宋を建国し、この体制に対する改革を試みた。この改革の目的は、皇帝権力を強化し、行政が有力一族による郷論を通さず、皇帝とその側近たちによって即決的に行われることであったと考えられる。

また、有力一族による郷論が政治行政のなかに存在する一方で、地方には政治にかかわらない郷論が存在した。これらの中心となるのは、地方の知識人であったが、陶淵明はまさにそのような人物のひとりであったといえるだろう。

本章は、以上にあげた、有力一族による郷論、劉裕の皇帝権力、地方の郷論という3つの勢力が、劉宋の建国期にどのように対立、または協力しあったのかということを考察したものである。

とくに、地方の郷論に関しては、東晋時代に発達した九品官人法のなかにおいては、政治に対する影響力を持たないものとしてあまり問題にされることがなかったように思う<sup>1</sup>。しかし、東晋末に起こった孫恩・盧循の乱は、地方の知識人がその中心にあると考えられ、国家にとって、地方の郷論はこの時期にいたって無視できるものではなくなっていたということは明らかである。

地方の知識人は、南方においては、土着の生活基盤をもっていたため仕官するということにあまり熱心ではなかったように思われる。このような知識人が、『宋書』『晋書』『南史』のなかでは「隠逸」として扱われている。隠逸は、その人格において評価され、官職への召し出しありが、はたして「隠逸」を政府で徴用する意図とは何だったのだろうか。

第1節では、地方の知識人の代表として陶淵明をとりあげ、彼の郷里との関わり、その隠逸的性格に対する具体的な考察を述べる。陶淵明は、詩人や文人としていわれることが多いが、はじめ評価されたのは、その隠逸としての性格であって、文学的才能ではなかった。これは、その後の梁代の『詩品』で陶淵明の評価が低いことや、梁簡文帝の「湘東王に与うる書」のなかの優れた文人を列挙したなかに陶淵明の名がないことなどからも明らかである。

同節は、陶淵明が評価された隠逸的性格のもつ、当時の政策のなかにおける重要性を明らかにしようとするものである。

第2節では、為政者の側に視点を移し、寒門の武人から皇帝となった劉裕の政策と、東晋以来の名族である琅邪王氏出身の王弘の政治観念や劉裕の新政権との関わりについて述べる。ここで、劉裕の皇帝としての権力と有力一族による政治の手法が、劉宋建国において必ずしも対立するものでなかったことを述べ、この協力し合うふたつの勢力が、もうひとつ別の勢力ともいえる地方の勢力、すなわち、地方の郷論とその中心的存在となる知識人に対してどのような政策をとったかということを問題とする。

第3節では、第1節と第2節をふまえて、為政者がとらえる地方の郷論と、その母体となる郷里のなかにおける陶淵明の地位、またそれに対する政治権を持つ側の政策について考察する。そして、江南の知識人であったような人物が「隠逸」と評価されたことによる、郷論の構造の崩壊と、それによる政治への影響を最後に述べる。

「隠逸」の概念は、本来、後漢や魏晋の宦官の専制による政治的な混乱や、文人の不遇など、歴史的背景のなかから生まれた、北方的な知識人の政治批判の思想から誕生した。これに対し、東晋南朝に多くあらわれた江南土着の「隠逸」は、土着の生活基盤や思想、またそれに基づく「自然」を重視する精神をもつ知識人に対する為政者側からの表現であり、政治を批判する精神とは無関係である。本章では、この当時の為政者の意図的ともとれる「隠逸」に対する認識のずれを明確にし、劉宋建国期における地方の知識人の実態と、それに対する為政者の政策に関して考察する。

## 第1節 陶淵明と江南社会

本節では、劉宋建国期の代表的な隠逸として、陶淵明をとりあげ、第1項で陶淵明の生活とその郷里における活動の様子を述べて、当時における隠逸がどのような人々を指していたのかを考察する。第2項では、陶淵明が居住していた尋陽の地理的条件や文化的背景、特徴について、陶淵明の隠逸性を明らかにするために、とくに重要と思われる事がらをとりあげる。第3項では、当時の隠逸について考察し、隠逸的性格が陶淵明個人の属性ではなく、江南の文化にそなわっていた性質であったということを結論として導く。第4項では、陶淵明の家柄についてふれ、その隠逸的といわれる生活が何に由来するのかということを述べる。

### 1 郷里のなかにおける陶淵明

陶淵明は、東晋末の興寧3年（365年）江州の尋陽柴桑に生まれ、宋の元嘉4年（427年）に63歳で没した<sup>2</sup>。

梁代にまとめられた『宋書』と、唐代にまとめられた『晋書』『南史』の陶潜伝は、その

内容はほとんど同じといってよいが、『宋書』では陶淵明が著した「五柳先生伝」と「帰去来兮辞」、「与子儼等疏」（子の儼等に与える疏）、「命子」（子になづける）が載せられているのに対し、『晋書』では「五柳先生伝」と「帰去来兮辞」を、『南史』では「五柳先生伝」「帰去来兮辞」と「与子儼等疏」の一部と「命子」の題だけを載せる。これは、おそらく梁代に陶淵明が隠逸的人物として扱われ、その隠逸的性格を示す文章として「五柳先生伝」「帰去来兮辞」「与子儼等疏」「命子」の4つが載せられ、唐代ごろになって陶淵明の隠逸詩人、文人としての地位が確立したために、その隠逸性を示すものとして「五柳先生伝」を、詩的な価値の高いものとして「帰去来兮辞」を載せたと考えられるのではないだろうか。

また、『南史』では、隠逸伝に46人の人物が、上下に分け2巻にわたって記録されている。このことは、同じく唐代に李延寿が撰者となってまとめた『北史』の隠逸伝が、1巻のみで、記載されている人物も7人のみであることと比べると、隠逸がとくに南朝において特徴的な存在であったことを示しているといえる。

陶淵明は、家柄も悪くなく（本節第4項で詳述）、その博学さと人柄で、郷里の人にも尊敬されるような人物であったが<sup>3</sup>、義熙7年（411年）にもともとの家が火災に遭い、「南村」<sup>4</sup>に移住した。陶淵明の「移居」の詩には次のようにある。

隣曲時時來、抗言談在昔、奇文共欣賞、疑義相与析<sup>5</sup>。

近所の人が時々に来て、熱情をこめて在昔を語る。奇文は共に欣賞して、解釈にたいする疑問を、ともに研究する。

これは、近隣にも陶淵明と同じように文を解することのできる知識人が居住しており、彼らがその解釈について議論しあっていたことをあらわすと考えられ、また「談在昔」という語も単に昔話という意味ではなく、儒教的な「好古」に基づく談話であったと思われる<sup>6</sup>。つまり、ある程度の知識人たちがこの南村にあつまり、政治には直接関わらない「郷里」（第2節第1項で詳述）を形成して郷論を行っていたと考えられる。そして、これらの人々は、

過門更相呼、有酒斟酌之、農務各自帰、閑暇輒相思、相思則披衣、言笑無厭時<sup>7</sup>。

門を過ぎればこもごも相呼びあい、酒があればこれを酌む。農務には各自帰るけれど、閑暇には相思い、相思えば衣をはおって、言笑して厭きる時が無い。

とあるように、農業を行うかたわら集まっていたようなので、陶淵明と同じように仕官することに熱心でない人々であったようである。陶淵明の移居先であった「南村」は、隠逸的な知識人の集団がいる土地、郷里であるといえる。

しかし、この郷里に属す人々は、そのような隠逸的人物ばかりではなかった。この「南村」移居後に新たに親しくなった人物のひとりに殷景仁（390 - 440）がいる。殷景仁は、義熙8年（412年）に太尉行參軍となって建康に移っているが、「南村」においては、前に述べた知識人の郷里の一員であった。殷景仁が尋陽から建康に移る際に、陶淵明が贈った詩「与殷晉安別」に次のようにある。

遊好非少長、一遇尽殷勤、信宿酬清話、益復知為親、去歲家南里、薄作少時隣、負杖肆游從、淹留忘宵晨<sup>8</sup>。

遊好するのに、年長者や年少者ではなく、一たび遇えば殷勤を尽くす。二晩泊まって清話をかわせば、ますます親しくなるのを知る。去年南里に住み、いささか少時の隣人となる。杖を背負いきままに遊び、久しく留まり夜と朝を忘れる。

清話というのはおそらく清議のようなもので、儒教に基づく議論や解釈についての話であろう。また、殷景仁の陶淵明と「游從」する様子なども隠逸的であるといえる。

しかし、殷景仁は太尉行參軍となつたあと、劉裕政權のもと秘書郎、世子中軍參軍、主簿、世子洗馬、中書侍郎、太子中庶子などの職につき、文帝（在位 424 - 453）に重んじられて、尚書僕射、中護軍などの要職についた。すなわち、「南村」の郷里が隠逸的な雰囲気で、政治には直接関係のない場であったが、そこには劉裕政權の要人も含まれていて、隠逸と官人が隣あって交流していた、知識人の郷里であったといえるだろう<sup>9</sup>。

陶淵明は、「家貧」であったとされているが<sup>10</sup>、「家貧」は陶潛伝以外の列伝にもしばしば見られる語である。中村圭爾は、「家貧」について「任官、もしくは猶官運動における一種の大義名分であつたらしいこと、また、家貧が士人としてのるべき状態とされるような倫理意識があつたらしいことを推測させるものである」と述べている<sup>11</sup>。陶淵明が「帰去來兮辭」の序文で、

余家貧、耕植不足以自給<sup>12</sup>。

家が貧しく、田畠を耕して食物を植えても自給するに足らない。

というのも、彭澤県令となつた名分であると考えられる。『晋書』卷 94、隠逸、陶潛（2462 頁）には、

又不嘗生業、家務悉委之児僕。

又生業（生活を立てる業）を嘗まず、家務は悉く児僕に委ねた。

とある。陶淵明は農作業については、「非所歎」<sup>13</sup>というように、晩年まで放棄せず続いているので、上に引用した文章中の「生業」や「家務」とは、おそらく家政にかかることであり、具体的には荘園経営のような仕事を指すと考えられる。そのような生活を支える仕事を、子供や召使にまかせてしまえるだけの経済的、または、生活的なゆとりはあったことをうかがわせる。

また陶淵明は、「尋陽の三逸」のひとりである劉程之に山沢に招かれ「索居」（一人で居住する事）を勧められたり、廬山の釈慧遠が結成した白蓮社に勧誘されたりしたが<sup>14</sup>、このことは陶淵明が尋陽一帯で名声のあった人物だったことを示すといえるだろう。さらに、どちらの誘いも断っており、また『宋書』卷 93、隠逸、陶潛（2288 頁）には、

貴賤造之者、有酒輒設、潛若先醉、便語客「我醉欲眠、卿可去。」其真率如此。

貴い身分の者もそうでない者も、陶淵明のもとに来る者は、酒があれば施し、陶淵明がもし先に酔えば、客に「酔ってしまったので、眠りたい。あなたは帰りなさい」と言った。その正直で飾り気がないこと、このようであった。

とあって、「貴賤造之者」（貴賤を問わず、陶淵明の家を訪れてくる者）に対するこのような礼を欠いた態度も郷里のなかである程度の名声がなければできないことである。

陶淵明の晩年になってからの「南村」への移居は、陶淵明個人の意思や希望だけで行えることではなかっただろう。実際「戊甲歳六月中遇火」（義熙4年、408年）に作られた詩のなかには、家が全焼してしまったので、しかたなく川の舟を持ってきてしばらくそれを屋根として生活した様子が述べられている<sup>15</sup>。このことから、この時期の移居に際しても誰か有力な知人からの招きがあつて、陶淵明はそれに応じたのだと考えられる。そして、この「南村」移居後、王弘が陶淵明と面識を持ちたがったこと（第2節第2項で詳述）や、梁の蕭統による陶淵明伝のなかに、

顏延之為劉柳後軍功曹、在尋陽與淵明情款。後為始安郡、經過尋陽、日造淵明飲焉。  
每往必酣飲致醉。弘欲邀延之坐、弥日不待<sup>16</sup>。

顏延之は劉柳の後軍功曹となり、尋陽で淵明とよしみとなった。後に始安郡となり、尋陽を経過し、日々淵明をたずね酒を飲んだ。たずねるたびに必ず酣飲し、酔った。

王弘は顏延之の座に迎えられたいと思ったが、日数を重ねても機会を得なかつた。

とあることから、尋陽の郷里の権威者としての陶淵明像と、それに関わってくる政治権力の存在を推測することができる（政治権力者としての王弘と陶淵明の関わりは、第2節第2項で再び述べる）。

ここでいう尋陽の郷里とは、皇帝権力と直接関係がないばかりでなく、劉裕の政権、勢力内において有力な官人も含まれているにもかかわらず、基本的に政治に影響を与えていたり、逆に政治によって干渉されたりすることのない隠逸的な清議・郷論の場であったといえる。そして、そのような知識人の集団の中心的人物のひとりとしての陶淵明像が理解できるだろう。

## 2 寻陽

尋陽は、東晋の安帝のときの咸康（335 - 342年）以来、一時をのぞいて江州の治所とされた土地である<sup>17</sup>。長江の南岸に位置し、交通や軍事の要所とされ、都のあった建康からも水路が使えるために情報や物品の流通の利便性もあったと思われる<sup>18</sup>。のために、官人が留まりやすく、尋陽の郷論に加わることも多かったのだろう。

陶淵明の友人であった顏延之も劉柳の後軍功曹として尋陽に留まり、一年後に職が移つて尋陽を去ったあとも、尋陽の陶淵明を何度か訪ねているようである。顏延之は後軍功曹のあと始安郡太守となつたが、始安郡は現在の桂林のあたりで、尋陽からはだいぶ離れたところにある。しかし、尋陽は始安郡と建康を水路でつないだ場合、建康から始安郡までの経由地点になったと思われる。

殷景仁も官途にあって尋陽に滞在し、間もなく建康に移つたが、このように、官人が政治、経済、軍事、交通の面で要所となる尋陽に滞在することは多かつたのだろう。そのた

め、尋陽では官途にある官人が、文人もしくは知識人として、郷論に加わることになったと考えられる。前に引用した陶淵明の「與殷晉安別」のなかの  
良才不隱世、江湖多賤貧<sup>19</sup>。

良才は世に隠れず、江湖（民間、地方）には賤貧多し。  
という句からも、政府に用いられる人材は地方、すなわち尋陽を去って行き、官途からは離れた者はいつまでも残るという当時の様子をうかがうことができる。

尋陽の地理的重要性は元興2年（403年）桓玄が楚王となって帝位を奪ったとき、安帝を尋陽に移したことからもわかる。建康とのつながりが強く、目の届く土地ではあるが、都から近すぎない距離にあったことが、尋陽が安帝の幽閉地となった理由であろう。

しかし、一方で尋陽は非政治的な勢力の文化的拠点でもあった。「尋陽の三逸」といわれた陶淵明、劉遺民、周續之をはじめ、隠逸とされる人物も多く、翟法賜は曾祖父の代から4代にわたって尋陽の廬山山頂に小屋をたて、道教的な仙人のような生活をしていた<sup>20</sup>。

また、釈慧遠は多くの門弟を抱えて廬山に白蓮社という仏教的な結社をつくっており、隠逸伝に見られる人物でもその伝のなかに、この釈慧遠につかえたという記事がたびたび載せられている。尋陽は、『宋書』卷36、州郡志、江州（1086-1087頁）に、

江左流民寓尋陽、僑立安豐、松滋二郡、（中略）尋陽又有弘農県流寓。

江左の流民は尋陽に身を寄せた。安豐、松滋の二郡を僑立した。（中略）尋陽には、また弘農県の流寓（他の土地に一時的に住む者）がいた。

とあるように、北からの流民が多くかった。このことは長江南岸の地域に広くいえることだが、尋陽のように付近に廬山のような勢力の拠点となる地理的要素があって、結社が形成されていたり、身を隠す場所がある<sup>21</sup>ことは、流寓するのにも都合がよかったのだろう。

廬山と同様の条件の場所は他にもあった。尋陽からほぼ真東にある会稽では、天師道を信仰する人々の集団があり、ひとつの大きな勢力となっていた。この勢力は、隆安3年（399年）に孫恩を中心として大きな反乱を起こし<sup>22</sup>、隆安5年（401年）は数万人を率いる大勢力となった<sup>23</sup>。この大反乱は孫恩の妹の夫盧循に引き継がれて、義熙7年（411年）に盧循が自殺するまで続いた。『宋書』卷2、武帝本紀、義熙7年2月条（27頁）には、次のようにある。

晋自中興以来、治綱大弛、權門并兼、強弱相凌、百姓流離、不得保其產業。（中略）至是会稽余姚虞亮復藏匿亡命千余人。

晋の中興より以来、政治の大法は大いに弛み、権勢と家柄はあわせて一つとなり、強者と弱者はお互いにおしのけあい、百姓は流離し、産業を保つことができない。（中略）

ここにいたって、会稽余姚の虞亮は、戸籍の名をけずつて逃げた者千余人を隠した。

会稽は、このように民衆の本籍地を離れたものが多く居住し、一人の有力者のもとに集まった流民だけでも、1000人を超えるほどであった。そして、もともとの会稽の住民のほかに、このような流民を勢力に加えて、反乱の勢力を大きくしたと考えられる。

『宋書』卷1、武帝本紀、義熙6年5月条（19頁）に、

賊既破江、予二鎮、戦士十余万、舟車百里不絶。奔敗還者、並声其雄盛。

盧循の軍は、既に江、予の二鎮を破り、戦士は十余万、舟車は百里に絶えず。負けて逃げ帰る者は、みな盧循軍の勇ましく勢いの盛んな様子を言い立てた。

とあるように、江州、予州はどちらも北からの流民が多かったので、長江沿いに軍を進めながら、それらを取り込んで反乱勢力を拡大していったと推測できる。また、北からの流民で力の強いものは、南に移住したあとその地で南方土着農民に対して搾取を行っていた<sup>24</sup>。よって、この体制に苦しむ南方土着農民も多くこの乱に参加したと考えられる。長江の水路を利用できたようでもあるので、農民だけに限らず、水運業に関わる人々も盧循の側に協力するものが少なくなかったのだろう。

そして、流民と兵力の関係に関しては、『宋書』卷1、武帝本紀、義熙6年（410年）5月条（19頁）の盧循の大勢力が長江沿いに建康に迫ったときの記事に、次のようにある。

於是大開賞募、投身赴義者、一同登京城之科。發居民治石頭城、建牙戒嚴。

ここに於いて大いに賞を開き兵を募った。身を投げて義に赴く者は、起兵して京城に進軍する条例と全く同じとした。住民を移動させて石頭城に治め、役所を建て戒厳した。

正規の軍のみでは、盧循の軍に数のうえで不利であるため、劉裕は上のように賞を与えるという条件を出して、民間から兵を募ったのである。民間からとはいっても、もともと住所を持っているような「居民」は石頭城に移動させたとあるから、おそらく「投身赴義者」の多くは、長江流域付近に集まっていた北からの流民や、南北の亡命者（戸籍から名を削って逃れた人々）であったと考えられる。

以上みてきたように、無秩序な流寓雜居は、劉宋建国期における根幹的な不安定要素となっていた。このような不安定要素に対して、劉裕はどのように対応したのだろうか。

まず、劉裕は義熙9年（413年）に有力一族による「山湖川沢」の占有を禁止し、民衆にこれを開放した。そして、同じ年民衆に「定本」を与えるという名目で、土断を実施した。『宋書』卷2、武帝本紀、義熙9年2月条（30頁）に、

於是依界土断、唯徐、兗、青三州居晋陵者、不在断例。諸流寓郡県、多被併省。

ここにおいて、境界にそのまま従って土断をおこなった。ただ徐、兗、青三州に郷里のある者で晋陵に居す者は、土断をおこなわなかった。諸々の流浪して一時的に住んでいる郷は、多く省に併せられた。

とあるのが、それである。この土断は、尋陽などの地域の流民が、名簿に明確に記載され、定まった住所を得ることによって、民衆がある特定の勢力に依拠し、政府の対抗勢力になることがないようにする目的であったと考えられる<sup>25</sup>。

この義熙9年に実施された土断は、以上のように、ある勢力が構成される際、その下層となる人々に対して、劉裕がとった政策だったといえる。また、「山湖川沢」占有の禁止は、勢力の上層、すなわち核となる部分にあたる豪強に対してとられた政策であると同時に、民衆の利益を考慮したうえでの命令でもあった。さらに、これらの「山湖川沢」は政府の

管理が届きにくく、勢力の拠点となることが多かったためでもあるだろう。隠逸といわれる人物の多くが、地域の名山に関わって活動しており、また孫恩・盧循の乱もはじめに起こった地域は杭州湾の付近であった。また、長江の川岸一帯にも寓居する流民が多かつたので、「山湖川沢」の占有を禁止することで、これらの人々を豪強が包括し、一勢力となることを防ごうとしたのだと考えられる。

さらに、このような勢力に対して劉裕が行った政策として、隠逸伝に見られるような、官職の付与によって政治的階級内で、地域集団の核となる可能性のある知識人を管理、統括しようとする試みがあげられるが、この問題については、第2節第3項でふれる。

### 3 隠逸

隠逸とは一般的に世間から離れて生活する人を指していいう言葉だが、『宋書』隠逸伝の冒頭には、隠逸に対する具体的な定義が示されている。ここで、『宋書』に見える「隠逸」と、陶淵明の人物像から考えられる「隠逸」についてふれてみたいと思う。

『宋書』卷93、隠逸伝の序論（2275頁）には、次のようにある。

夫隱之為言、跡不外見、道不可知之謂也。若夫千歲寂寥、聖人不出、則大賢自晦、降夷凡品、止於全身遠害、非必穴處巖栖。

隠の言葉の意味は、跡（行動）が外にあらわれず、道（言動）を知ることができないことを言う。もし長い間聖人があらわれなければ、偉大な賢人は自ら姿を晦まし、凡品（いやしい身分）に位を落とし、害が見に及ぶのを避け、安らかに過ごすに止まり、必ずしも洞穴いわやに住むことはしない。

中国には古来、徳の高い人が（聖人）が政治を行うべきであるという考え方が存在していた。そのため、そのような聖人が世のなかに存在せず、聖人以外の者が政治を行っているような時代には、世の中が乱れて害に巻き込まれる可能性があるため、「大賢」はあえて官途につかない。そして、庶民と同じ扱いとなり、その行いや行動も表にあらわさない。

（「跡不外見」）。隠とは、政争やそれによる混乱をさけるため、あえて政治に関わらず、庶民として暮らすことであって、人そのものとの関わりを避けることではない、という<sup>26</sup>。

このような内容から考えると、それまでの隠逸のイメージとして、人との関わりを避け、人里離れた山奥に暮らしているという概念があったと考えられる。しかし、隠逸伝に書かれている人物は、陶淵明をはじめ、その活動において山と関わりのある者は多いが、仕官もしているし、様々な地位、分野の人々との交流も多い。

このようなそれまでの隠逸のイメージと、隠逸伝に登場する人物との矛盾点を解決するために、前に引用したようなことが、隠逸伝の冒頭に書かれたのだと考えられるが、それでは、陶淵明のような人物がそれまでの隠逸のイメージと重ねられ、「隠逸」といわれるようになったのはなぜであろうか。

政治に関わることを避けた知識人同士の交流はそれ以前、すなわち、後漢の時代から存

在し、「竹林の七賢」などがこれにあたる。魏以後の老莊学の発達は、後漢末から魏の初めにかけて盛んであった訓詁学に対する精神的解釈の反動であった<sup>27</sup>という理解もできるが、後漢末に太学の学生による清議（ここでは政治評論）が高じ、その批評の対象となった宦官によって多くの文人が死刑、流罪、禁錮に処された党錮の事件を経て、それを見た文人が鄉論・清議を論じ、政治に関わることによって、「害」を受けることを避け、老莊学の現実的でない玄談にはいったとも考えられるだろう。このような玄談（清談）を行う文人は、魏になって、「竹林の七賢」に代表されるような人々を生み出すことになったと考えられる。

『宋書』にいう隱逸とは、まさにこのような政争を避けた知識人を指していると考えられ、北方の歴史的背景から生まれたものである。しかし、南方土着の知識人である陶淵明に、このような、あえて政治に関わらないという観念があつただろうか。このことは、南方土着の知識人に広くいえることだろう。

南方は、北方に比べて農業に適した土地柄であり、農産が盛んであったから、とくに陶淵明のような土地を持っている知識人は、あえて仕官する必要もなかつたのだろう。基本的に、代々の土地から上がる収益をもとに生活していけば良いはずである。このような経済的基盤があつたから、陶淵明のように仕官しては短期間で辞職し、農村へ戻るということが可能だったのだと思われる。

そして、南方に多かつたと思われる陶淵明のような、仕官することにあまり興味のない、またはその必要がない知識人たちは、南方では特別な存在ではなく、ごく当然のあり方であったのではないだろうか。このことは、蕭統「陶淵明伝」のなかの

道濟謂曰、賢者處世、天下無道則隱、有道則至。今子生文明之世、奈何自苦如此。對曰、潛也何敢望賢、志不及也<sup>28</sup>。

江州刺史檀道濟は、「賢者の處世（世渡り）は、天下に道（人の守り行うべき正しい道）。

具体的にはこの道があることによる官途の明るい見通しか）が無ければ隠れ、道があれば仕官する。今あなたは文徳がかがやく世に生まれた。なぜ自らこのように苦しんでいるのか」と言った。対して「どうして賢であることを望むだろうか。考えも及ばないことである」と言った。

という陶淵明の言葉によくあらわれている。檀道濟のような北方的な知識人の處世は、南方土着の陶淵明には、考え及ばないことだったのだろう。

以上のような南方特有の知識人のあり方に、北方の「隱逸」の観念をあてはめ、南方においてはそれほどめずらしい存在ではなかったと思われる陶淵明のような人物を、とくに「隱逸」という特別な存在に位置づけたのはなぜだろうか。

これは、江南に遷都したことにより、江南の文化が北方の有力一族によって解釈されたことにひとつの原因があると考えられる。

仕官を嫌うことや「山」を中心とした活動をしていることが、北方人士がかつて魏晉を通して築いてきた「隱逸」のイメージにたまたま重なったため、隱逸という北方の価値観で江南知識人の態度を理解し、これを北方文化に包括する現象が起きたのではないだろう

か。

また、このような現象が意図的に起こされていたともいえる。劉裕は、隱逸伝にある人物を官職に召し出すとき、「秉操幽遁」（操を幽遁にもつ）、「恬靜之操」（欲がなく安らか）、「植操幽棲、無悶巾褐」（操を幽棲に立て、そまつな服も気にしない）、「心無偏吝、真高士也」（物事を行うのに偏った心の無い、眞の高士；志が高遠で世俗におもねらず、官職につかない人。民間にいる）<sup>29</sup>などをその美德として挙げている。

このようなことは、南方土着の民衆にとって、漠然としていて、とりたてるほどのことではなかったと思われるが、陶淵明などの人物が知識人の集団の中心的人物となっていて、しかもその集団が地域においてそれなりの規模と勢力を持っていたとしたら、為政者の側も、それを何らかの概念で明確にとらえる必要がある。このとき、魏以後、北方士人や有力一族のあいだで評価され、鄉論・清議にみられるように北方の「郷里」のなかにおける知識人として既にその位置づけがなされていた「隱逸」という概念のなかに、南方の知識人を包括したのではないだろうか。つまり、仕官しないために九品官人法の位階による枠組みのなかで管理しきれないこれらの南方の知識人に、為政者が「隱逸」という立場を与えて、北方的な「郷里」のなかで評価しやすいようにしたのだといえるだろう。

#### 4 家柄

陶淵明の祖先は、『晋書』卷94、隱逸、陶潛によれば、晋の功臣陶侃であり、祖父の陶茂は武昌郡の太守だった<sup>30</sup>。父については何も書かれておらず、陶淵明の「祭從弟敬遠文」によれば、

相及韶齡、並罹偏咎<sup>31</sup>。

韶齡（髪を垂れ、歯が抜けかわる年頃の7、8歳の子供）のころに、親が一方だけになってしまった。

とあり、これといった官職に就く前に亡くなってしまったとも考えられる。また、異母妹が一人おり、妹の母親は早くに没した<sup>32</sup>。妹は程氏に嫁ぎ、武昌で没したというから<sup>33</sup>、武昌に祖父の陶茂が太守だったころの縁故があったか、武昌も長江の川沿いに位置し、尋陽から近いため、武昌の人間と交流が深かったのかもしれない。実際に武昌の孟氏と陶淵明の家系とは、古くから関わりが深かった。

陶淵明の生母は、孟嘉の娘である。孟嘉は江夏の人であり、江夏も長江沿いの武昌に近いところに位置している。孟嘉については、陶淵明の「晋故征西大將軍長史孟府君傳」に詳しい。

君諱嘉、字万年、江夏鄖人也。曾祖父宗、以孝行称、仕吳氏司空。祖父揖、元康中、為廬陵太守。宗葬武昌新陽縣、子孫家焉、遂為縣人也。君少失父、奉母二弟居。娶大司馬長沙桓公陶侃第十女。（中略）太尉潁川庾亮、以帝舅民望、受分陝之重、鎮武昌、并領江州。辟君部廬陵從事。（中略）更版為勸學從事。（中略）淵明先親、君之第四女<sup>34</sup>。

君（孟嘉のこと）諱は嘉、字は万年、江夏鄴の人。曾祖父は宗、孝行であるため称せられ<sup>35</sup>、吳に仕えて司空に至った。祖父の揖は、元康（402～404年）中、廬陵太守となつた。宗は、武昌の新陽縣に葬られ、子孫はここに居住し、遂に県の人となつた。君はわかつて父を失い、母に仕え養つて二弟と居している。大司馬長沙桓公の陶侃の第十女を娶る。（中略）太尉の穎川の庾亮は、帝の舅であるので民望があり、二人の重臣のうちの一人となり、武昌に鎮し、江州を領した。君を召して廬陵從事に任命した。（中略）官職を変更して勸学從事となつた。（中略）淵明の亡くなつた親は、君の第四女である。

孟嘉は、その博学をもつて勸学從事（教育次長、儒官が任命される）となつたあと、從事中郎、長史（ともに六品）となつた。

門無雜賓。常会神情獨得、便超然命駕逕之竜山、顧景酣宴、造夕乃帰<sup>36</sup>。

孟嘉の家には、つまらない客はいない。常に神情と向かい合い、獨得すれば、超然として駕を命じて、ただちに竜山に行き、景を顧みて、酒を飲んで楽しみ、夕になれば帰る。

というような孟嘉の人物像は、仕官することがなければ「隱逸」に近いといえる。陶淵明の外祖父に孟嘉のような人物がいたことは、陶淵明が隱逸的生活を送るうえで、大きな影響を与えていていると考えられるだろう。また、武昌や尋陽などの一般的な風潮として、孟嘉のように、俗事にこだわらず、自然を愛しておおらかに暮らすという生活態度を美德とする風潮があり、このような生活態度は、隠逸ではない「官人」やそれ以外の人にも広く備わる共通の美德としてとらえられていたといえる。

本節第3項で述べたように、仕官することを避けた人物だけが、北方的觀念のもと隠逸とよばれ、陶淵明と同様の性格であったといえる孟嘉は、隠逸とはされなかつたのではないだろうか。

この時期に有名であった陶淵明の親類のひとりに、長沙公の陶延寿がいる。陶延寿は陶侃の直系で、陶侃の子瞻の子孫であるが、陶淵明は陶侃の子孫のなかでも「並び顯われず」とされる人物の子孫であり、何代か経ている<sup>37</sup>こともあるって、それほど親しい間柄ではなかつたようである<sup>38</sup>。

長沙は陶侃が封じられた土地であり、陶一族との関わりも深い。陶侃の子の陶夏を父にもつ陶淡の伝が、『晉書』卷94、隠逸、陶淡（2460頁）に載せられている。

陶淡字処靜、太尉侃之孫也。父夏、以無行披靡。淡幼孤、好導養之術、謂仙道可祈。（中略）家累千金、僮客百數、淡終日端拱、曾不嘗問。頗好讀易、善卜筮。於長沙臨湘山中結廬居之、養一白鹿以自偶。

陶淡、字は処靜、太尉侃の孫。父の夏は、品行が無く（兄弟の斌を殺したことを指す）相続の資格を取り上げられた。淡は、幼くして父親を亡くしたが、導養の術を好み、仙道は祈るべしと言つた。（中略）家は千金をかさね、召使は数百人を数えたが、淡は終日じつとして何もせず、家業をうかがうことをしなかつた。易を読むことを好み、

ト筮が得意だった。長沙の臨湘の山中に廬を結んで住み、1匹の白鹿を飼って仲間とした。

陶淡は、以上のように道教的な性格の隠逸であり、婚姻もせず、人との交渉をさけて生活しており、隠逸が本来意味する姿に近い。

父親は陶侃の直系でなく、また、早くに没したが、陶淡の家は長沙のあたりの有力一族だったようなので、陶淵明の家系が陶侃の直系でなかったからといって、それほど貧しかったともいえない。

以上のことから、陶淵明の隠逸的性格は、陶侃のころからの家名や権威、その属性ともいえる学問的素養を媒介とした、南方的美德を備えた知識人との交流によるものであったといえる。また、直系である陶延寿のほかは仕官することにそれほど熱心でなかったようで、陶延寿の家系以外の有名な官人は見られない。これは、劉裕政権下での官途がそれほど魅力的なものではなく、陶侃の子孫としての郷里における物質的、権威的財産によって、仕官せず郷里で暮らすことのほうが、より好ましかったからといえるのではないだろうか。すなわち、陶淵明の隠逸的といわれる性質は、陶侃のころから続く尋陽の郷里における地位に由来すると考えられる。

## 第2節 劉宋政権と郷里

本節では、第1項で劉宋建国期における「郷里」の性格の多様化と、それに対する劉裕の政策を述べ、また、第2項では、当時の政治手法に精通した人物として、劉裕の政策に協力した王弘をとくに取り上げて、その政策の特性を明らかにする。そして、第3項において、『宋書』隠逸伝から、とくに劉宋建国期の「郷里」に対する政策に関係が深いと思われる隠逸を個々に取り上げ、考察する。

第1項で詳しく述べるが、「郷里」がこの時期以前から政治と遊離した場において存在していた。これに対し、建国と権力基盤の安定を目指す劉裕や周囲の為政者が、どのような政策を行ったかということを明らかにすることを目的とする。

### 1 劉裕の国家統治

劉裕は、もともと寒門の武人の出であり、皇帝となるべき正統性を持っていなかった。そのため、「北伐」によって功を立て、それによって皇帝権力の基盤をつくったといわれる。劉宋の国家体制が、いわゆる「貴族」の政権であったか否かについては様々な学説がすでに述べられているが<sup>39</sup>、劉裕が宋の建国のころから既存の勢力に皇帝権力を優越させようとしていたことでは、少なくとも一致しているようである。

劉裕が他に優越する皇帝権力によって国内を統治しようとする場合、その障害となるもののひとつに「郷里」の存在があった。

「郷里」は、地方の世論を指す語で、その範囲は郷村から県、郡、州にいたるまで幅広い。川勝義雄は、狭い「郷里」のなかでも階層差を越えたかなり多くの人々がその世論に加わっており、そのような郷または県程度の規模の郷論を第一次郷論、また第一次郷論によって推薦された父老（村のおもだった有徳の人）による郷論を第二次郷論、さらに第二次郷論によって支持され、中央に進出した「士」による郷論、すなわち有力一族出身者たちによって行われる議論を第三次郷論として位置づけ、漢末から魏晋にかけての郷論環節の重層構造を明らかにしている<sup>40</sup>。さらに、先進的な地帯では、この「第三次郷論の場が国家権力を借りることなしに、下からの郷論環節の積みあげによって自律的に形成されていた」<sup>41</sup>ことを指摘している。

劉裕は、このような上層の郷里に対しては、『宋書』卷2、武帝本紀中、義熙12年（416）3月条（36頁）によれば、次のような命令を下している。

初公平斎、（中略）下書曰、（中略）其犯罪繫五歳以還、可一原遣。文武勞滿未蒙榮転者、便隨班序報<sup>42</sup>。

初め、（予章郡）公は、斎を平らげ、（中略）書を下して曰く、（中略）「罪を犯し捕らえられること五年になるものは還し、一様に元に戻す。文武の働きがあるのに、いまだ榮転を蒙っていない者は、序列に隨いその働きに報いる。

この文章からは、劉裕が、上層の郷論をとらずに犯罪者を釈放し、また家格や出身にかかわらず、文人・武人とその功労に応じて班序を与えられることとし、郷論と自らの権力を切り離そうとしていることがうかがえる。また、「文武勞滿未蒙榮転者」とは言っているが、この時期は戦乱が多く続いた時期であることから、武功によって班序を得るもののが多かったと考えられる。このことは、寒門の武人が班序に入り、劉裕が、その上層部に対抗する足がかりともなりうるだろう。

劉裕は、皇帝に即位した年、詔を下して、大赦をおこなった。『宋書』卷3、武帝本紀下、永初元年（420）6月条（52頁）には、

其有犯郷論清議、贓汚淫盜、一皆蕩滌洗除、与之更始。長徒之身、特皆原還。亡官失爵、禁錮奪労、一依旧准。

郷論清議を犯すことや、わいいろを受け取ったり、権利や地位を汚したり、酒色におぼれたり、窃盜をしたりするものがあれば、一様にみな罪に問うことを止め、改めて新しく始めさせる。長期間服役しているものは、特に皆もとに還す。官や爵を失ったものや、禁錮され職を奪われた者は、一様に以前の基準にもとづいて判断する。

とある<sup>43</sup>。これはおそらく「犯郷論清議」の罪によって、「長徒」や「亡官失爵、禁錮奪労」になっている人に対して、とくに大赦をおこなっていると考えられ、郷論や清議の対象となっている官職を持った「士」を、大赦のおもな対象としていると思われる。

また、同じく『宋書』卷3、武帝本紀下、永初元年（420）6月条（53頁）にある、同年の詔には、

其宣力義熙、予同艱難者、一仍本秩、無所減降。

義熙（405 - 418 年）に力をいたし、以前から艱難を同じくする者は、一様に本の官位に依拠して、減降することはしない。

とある。劉裕は、家格によるうしろだが無かったから、399 年から足かけ 13 年間にわたって起こった孫恩・盧循による大反乱の鎮圧と、北伐の武功によってその権力基盤をつくりあげた。劉裕は、もともと北府（鎮北將軍、征北將軍、北中將軍などの北方正面軍の長官に属する軍府の略称）の軍人で、この北府軍を基礎として 404 年に起兵し、東晋王朝を篡奪して楚を建てていた桓玄に対するクーデタを成功させたのであるが、この北府は後に劉裕の勢力の拡大にともなって、その軍事的要地に配置されるようになっていった<sup>44</sup>。

上に引用した建国時の詔には、義熙年間に劉裕に協力したものに対して、特別の待遇を与えており、のことからも北府の軍兵を、劉裕の政治権力基盤安定のための布石として、建国後新たな目的をもって利用していたことがわかる。

東晋時代に確立したと言われる有力一族による政治は、皇帝権力から独立した場で展開されていたが、北伐や孫恩・盧循の乱の鎮圧など、軍事的力の欠かせない時代に直面して、このような政治手法の弱点が露見することとなった。このような時代の転換期による軍事面での好機に乗じて、皇帝の地位を得たのだから、劉裕は以前の皇帝とは異なった権力、権威の基盤をもっていたと考えられ<sup>45</sup>、このことが、有力一族たちによる上層の郷論の絶対性を弱めたのではないだろうか。

この後、劉宋では皇帝権力を頂点とするピラミッド構造が徐々に強固なものとなつていったが、しかし有力一族の力が弱まったわけではない。確かに郷論の政治に対する影響力は、劉裕の軍事的功績や政策によって弱められたと思われるが、逆に劉裕によって統一的な秩序のもと明確とされた官職のうち、主要なものを特定の一族が独占する結果となった。このことは、郷論によるという不明確な形ではなく、より明らかで表立った、いわば皇帝権力に裏づけされた形で、有力一族による政治が成立する過程の基盤となつたと考えられる。

以上のように、劉裕は勢力を拡大していくにつれて、自分の権力を頂点として、既存の勢力を再構築しようとした。第 2 項では、とくに上層にあって政治に影響を及ぼしていた勢力、すなわち、有力一族による社交界の郷論の代表的人物であった王弘が、以上のような劉裕の政策にどのように関わったかを考察する。

## 2 王弘

王弘は、琅邪郡王氏の人で、代々文官として晋の要職に就いてきた名家の出身であり、劉裕にも優遇された人物である。『宋書』卷 42、王弘（1312 頁）には、次のようにある。

從北征、前鋒已平洛陽、而未遣九錫、弘銜使還京師、諷旨朝廷。

（高祖に）従って北征し、前鋒はすでに洛陽を平定したが、いまだ臣に九錫が賜与されなかつたので、王弘は、使者となって京師（建康）に還り、臣に九錫を賜うべきこ

とを朝廷に諷した。

九錫とは、大きな功を立てた者や、または権力のある臣下が天子から与えられる九種の品のこと、天子にも劣らない特權を指す。このことについて、王弘が朝廷を諷したということは、朝廷における王弘の信用や権力、また王弘自身の政治的な能力を劉裕も認めていたのではないだろうか。武人出身の劉裕にとっても、すでに確立された東晋の有力一族出身者による政治に取り入り、またそれを利用するためには、王弘のような東晋の有力一族のなかでもとくに力のある人物が、必要不可欠であったことをうかがわせる。

また同じく王弘伝には、琅邪郡の王氏にならぶ陳郡の名家である謝氏の謝靈運について、『宋書』卷42、王弘（1312 - 1313 頁）に、

奏彈謝靈運曰、案世子左衛率康樂縣公謝靈運過蒙恩獎、頻叨榮授、聞札知禁、為日已久。（中略）請以見事免靈運所居官、上台削爵土、収付大理治罪。

（王弘は）謝靈運を奏弾して、次のように言った。「思うに世子左衛率康樂縣公謝靈運は過分に恩賞を蒙り、みだりに皇帝の恩を榮授し、聞札知禁は、棄てて行われなって久しいものがあります。（中略）事態を觀察するに、謝靈運を官職から退け、爵土を削り、逮捕して大理に委ね断罪することを、要求します」。

とある。これは、宋の建国のときの出来事であり、王弘が勢力の基盤を固めつつあった劉裕の政治的権力に便乗して、東晋以来の貴族的官僚内の秩序再編を試みたものと理解できる。上述のように、劉裕がその政治的活動において、王弘の政治的手腕と有力一族間での名望を必要としたように、激動する政治や社会の情勢のなかでは、王弘にとっても劉裕の実際的権力を認めざるを得ず、また、必要だったのだと考えられる。

さて、王弘と陶淵明の交際はやはり陶淵明の尋陽南村移住後、すなわち408年よりもあとに始まると思われる。このことは、『宋書』卷93、陶潛伝（2288 頁）のなかに、

義熙末、徵著作佐郎、不就。江州刺史王弘欲識之、不能致也。潛嘗往廬山、弘令潛故人龐通之齋酒具於半道栗里要之、潛有脚疾、使一門生二兒舉籃輿、既至、欣然便共飲酌、俄頃弘至、亦無忤也<sup>46</sup>。

義熙（405 - 418）末、著作佐郎に徵せられたが、就かなかった。江州刺史王弘は陶淵明と面識を持ちたいと思ったが、できなかった。陶淵明が廬山に行ったので、陶淵明の旧知である龐通之に酒具を持って行かせ、途中の栗里で待ちぶせた。陶淵明は足に病があったので、門生一人と召使二人に輿を担がせると、にこにことして喜んで一緒に酒を飲んだ。しばらくして王弘が至ると、断らなかった。

とある記述からうかがうことができる。418年に王弘は江州刺史となり、同じ年、劉裕は上述の九錫を受けられている。このような情勢のなか、王弘が陶淵明との接触をはかろうとしたことには、どのような意味があったのだろうか。

王弘が刺史となった江州の州政府は当時尋陽にあった。陶淵明は、このときすでに尋陽のなかでも政治の中心に近い文人、知識人の郷里であった南村（第1節第2項参照）に移り住んでおり、当時の高級文官との清議にも混ざっていたと思われる。そして、王弘は、

琅邪王氏として、礼にかなった生活や行動をよくわきまえていた人物であった。『宋書』卷42、王弘（1312頁）には、このことを示すと思われる次のような挿話を載せる。

珣頗好積聚、財物布在民間。珣薨、弘悉燔燒券書、一不收集責。

王珣は財を蓄積し聚集することを好み、彼の財物は広く民間の中にあった。王珣が没すると、王弘は悉く財に関する契約文書を焼やし、一切、債務をとることをしなかつた。

王珣というのは、王弘の父である。このように自分の家の利益を民間に還元するという行為は、当時の有力一族の社会において「清」としてとりあげられていた<sup>47</sup>。「清」とは、「清貧」に通じるもので、現実に貧しいわけではなく、つつましく寡欲的な生活態度が評価されたのである。

また、この挿話につづいて、父王珣の喪に服しているあいだは、諮議參軍や寧遠將軍、建成將軍などの職に就くように求められたが固辞した、という記事もあり、王弘が儒教の礼を守り、実行していたことがわかる。

以上のような王弘の行動は、当時の社会において「清」と判断されるべきものであり、基本的に儒教の教えに基づき、官僚の「清」「濁」を判断する清議の基準に適しているといえる。逆にいえば、王弘が、清議をみずから配慮して、政治活動の一環としてとっていた行動ともいえるだろう。

このようなことと、陶淵明が尋陽南村に移り清議に参加していたことから推測すると、王弘が江州刺史となって、新たに江州を勢力基盤とする必要性が生じたとき、江州の州政府所在地である尋陽における知識人と面識をもち、付近の文化的勢力を懷柔できることができ望ましかったと思われる。このことは、直接政治に関わらないために王弘の対抗勢力にはなりえず、また、このあたりの「郷里」のなかである程度の発言力のある人物であったと思われる陶淵明に、王弘が面識を求めるこことへの一因となつたであろう。

以上、王弘が謝靈運に対して述べた皇帝への奏彈と、王弘の郷里に対する配慮を概観した。

これらのことから考えられることは、すなわち、王弘と劉裕とのあいだには相互の利害関係があったということである。また、王弘は、東晋の政治体制に深く関わっていた郷論・清議のなかにおける自家の特権的な立場や地位を守りつつ、すでに優位を確立していた東晋の政治体制のなかに、劉裕の皇帝権力を加え、新時代にふさわしい統一的な秩序を確立しようとしたのではないだろうか。

### 3 隠逸に対する劉裕の政策

これまでの先行研究では、劉裕の政策方針は、有力一族出身者に対するものと寒門・寒人に対するものについて考察されてきた<sup>48</sup>。ここで、さらに「隠逸」といわれる人々に対する劉裕の政策を見、建国時期における隠逸の地位や特徴をとらえる手掛かりとしたい。

以下、『宋書』卷93、隱逸伝にみえる、とくに劉裕の政策とかかわりが深いと思われる人物を挙げる。

まず、『宋書』卷93、隱逸、戴顥（2276 - 2277頁）には、次のようにある。

戴顥字仲若、譙郡銘人也。（中略）会稽剡県多名山、故世居剡下。（中略）桐廬県、又多名山、兄弟復共游之、因留居止。父達、兄勃、並隱遁有高名。（中略）高祖命為太尉行參軍、琅邪王司馬屬、並不就。宋國初建、令曰「前太尉參軍戴顥、辟士韋玄、秉操幽遁、守志不渝、宜加旌引、以弘止退。並可散騎侍郎、在通直。」不起。

戴顥、字は仲若、譙郡銘人也。（中略）会稽の剡県には名山が多かったので、代々剡県に居した。（中略）桐廬県もまた名山が多く、兄弟でたびたびここに游していたので、留まり居した。父の達や兄の勃もみな隠遁し、高名だった。（中略）高祖は命じて太尉行參軍、琅邪王司馬属にしようとしたが、どちらにも就かなかった。宋を建国して、令して次のように言った。「前の太尉參軍戴顥や辟士の韋玄は、操を幽遁に持ち、志を守って変わらない。表彰して任命し、徳のある君主が出現するまでは引退するとした高い志を賞賛すべきである。どちらも散騎侍郎、在通直とする」。就かなかった。

戴顥の家は琴の名家であり、士人たちの間でも有名であったようで、兄の勃が亡くなつたときにはかなりの数と思われる知識人が集まつた<sup>49</sup>。このことから、戴顥が剡県、桐廬県付近のある知識人集団の中心か、それに近い地位にあったことがうかがえる。

散騎侍郎は魏代には清官として人々から敬われるべき官職であったが、閑官で、定員以外の員外官を置くことのできる官職であったため、とくに地方政府でその数が増加し、時代が下るにつれてその官職的な価値が下がつた<sup>50</sup>。

『宋書』卷93、隱逸、宗炳（2278頁）には、次のようにある。

宗炳字少文、南陽涅陽人也。（中略）父繇之、湘鄉令。母同郡師氏、聰辯有學義、教授諸子。炳居喪過禮鄉間所称。（中略）乃下入廬山、就釈慧遠考尋文義。

宗炳、字は少文、南陽涅陽の人。（中略）父は繇之、湘鄉令。母は同郡の師氏で、ものごとの識別に聰く、学義があったので、諸子に教授した。宗炳は、喪に服すことが礼に過ぎ、郷里の称するところとなつた。（中略）廬山に行き、釈慧遠に就いて文義を考え尋ねた。

また、『宋書』卷93、隱逸、周統之（2280頁）には、以下のようにある。

周統之字道祖、雁門広武人也。其先過江居予章建昌県。（中略）入廬山事沙門釈慧遠。

周統之、字は道祖、雁門広武の人。先祖は長江を渡り、予章建昌県に住んだ。（中略）廬山に行って、僧の釈慧遠に事えた。

宗炳は湘鄉で知識人として知られる家柄であり、周統之は、尋陽に近い予章の建昌県に住み、予章の学校で数年にして同門に「顏子」（孔子のいちばんの弟子）と呼ばれ、尊敬された人物である<sup>51</sup>。『宋書』卷93、隱逸、宗炳（2278頁）によると、二人とも廬山の釈慧遠に師事し、高祖は、その開府のとき二人を太尉掾に召し出そうとして、

南陽宗炳、雁門周統之、並植操幽棲、無悶巾褐、可下辟召、以礼屈之。

南陽の宗炳と雁門の周続之は、どちらも操を幽棲に立て、粗末な着物に悶することもないで、官よりの召し出しを下し、礼を尽くして招致し仕官させるべきである。と書を下したが、宗炳も周続之も応じなかつた。

宗炳は、宋の建国のとき太子舎人に、文帝の元嘉初め（424年）に通直郎に、その後太子中舎人などに召されたが、起官しなかつた。太子舎人、太子中舎人は太子付の官職であり、清官中の清官とされたが、南朝を通じて徐々に清としての評価は下がつた。また祖先を宗炳と同じくする宗或之も、『宋書』隱逸伝に伝があり、高祖受禅のとき著作佐郎に、元嘉初めに員外散騎侍郎に召されている<sup>52</sup>。その後、宗炳は湘州の衡山に移つた。

周続之は、高祖に「礼賜甚厚」（礼をもて賜ること甚だ厚し）という優遇を受け、のちに儒教に関する講義などを行つていたようであるが、数か月で廬山に戻つた<sup>53</sup>。

『宋書』卷93、隱逸、王弘之（2281-2282頁）には、次のようにある。

王弘之字方平、琅邪臨沂人。宣訓衛尉鎮之弟也。（中略）高祖命為徐州治中從事史、除員外散騎常侍、並不就。家在会稽上虞<sup>54</sup>。

王弘之、字は方平、琅邪臨沂の人。宣訓衛尉の鎮の弟。（中略）高祖は、命じて徐州治中從事史、員外散騎常侍にしようとしたが、どちらにも就かなかつた。家は、会稽の上虞にあつた。

治中從事史は、州の要職で地位の高い清官である<sup>55</sup>。このあと王弘之は、従兄で吏部尚書（三品）の王敬弘の進言により、太子庶子に徵せられた。元嘉中には、通直散騎常侍に召されたが、応じなかつた。

『宋書』卷93、隱逸、阮万齡（2283頁）には、次のようにある。

阮万齡、陳留尉氏人也。祖思暉、左光祿大夫。父寧、黃門侍郎。（中略）万齡家在会稽剡縣、頗有素情、永初末、自侍中解職東帰、徵為秘書監、加給事中、不就。

阮万齡、陳留の尉氏の人。祖の思暉は、左光祿大夫。父の寧は、黃門侍郎。（中略）万齡の家は、会稽剡縣にあり、素朴な情を持っていたため、永初（420-422年）末、侍中より職を解いて会稽へ東帰した。召しだして秘書監、給事中にしようとしたが、就かなかつた。

阮万齡の父の官職である黃門侍郎は、門下省に属し、第一の清官とされる。万齡が東帰する前に就いていた侍中も、黃門侍郎とともに代表的な清官であった。永初末、すなわち劉裕の治世の終わりごろに召された給事中、秘書監も清官であるが、秘書監は実務にたずさわる分やや劣る。

『宋書』卷93、隱逸、孔淳之（2283-2284頁）には、次のようにある。

孔淳之字彥深、魯郡魯人也。祖惔、祠部郎。父粲、秘書監徵、不就。（中略）居会稽剡縣、（中略）除著作佐郎、太尉參軍、並不就。（中略）元嘉初、復徵為散騎侍郎、乃逃上虞縣界、家人莫知所之。

孔淳之、字は彥深、魯郡の魯の人。祖の惔は、祠部郎。父の粲は、秘書監に徵せられたが、就かなかつた。（中略）会稽の剡縣に住んでいた。（中略）著作佐郎、太尉參軍

に除せられたが、どちらにも就かなかつた。(中略) 元嘉初め、再び召し出して散騎侍郎にしようとしたところ、上虞県の境に逃げてしまい、家人も行方がわからなかつた<sup>56</sup>。著作佐郎は、たびたび辞退する例も見られるが、清官で、起家官としては上位にある。隱逸伝に登場する人物が多く召されている官職のひとつでもある。孔淳之は、前に述べた戴顥、王弘之、王敬弘とも親交があつた<sup>57</sup>。

以上が『宋書』卷93、隱逸伝に見える、建国時期において中央の為政者によって官職に召された隱逸のおもな人物である。ここから、建国時期の隱逸について、以下のようなことがいえるだろう。

隱逸とされる人物が召されている官職の代表的なものは、以下のようになる。

- i 太尉行參軍、太尉參軍 — どちらも中央から召し出された。属する太尉府によってその位の高低に差があつたと思われる。
- ii 員外、通直散騎常侍 — もともと門下省の要官だったが、宋代に集書省、梁代に散騎省に移った。時代が下るにつれ、老年弱体な官員が増え、その官職的な地位は下がつた。正員でない通直散騎常侍、員外散騎常侍の官資の低下は特に著しかつた<sup>58</sup>。宋代はその過渡期にあつたのだろう。隱逸伝の人物が、晩年になって召されることが多い。
- iii 太子庶子、太子中庶子 — 魏晋以来、次第にその地位は上がっていったが、清官という点では、他の太子付の官職（太子舍人、太子洗馬）に多少劣る<sup>59</sup>。
- iv 著作佐郎 — 甲族（一・二品）の起家の官。

隱逸伝に伝のある人物の官職を調べると、員外、通直散騎常侍以外は、その官職的な地位において低いものではない。員外、通直散騎常侍に召されるのは、それ以前にいくつかの他の官職に召されている場合が多く、員外、通直散騎常侍への召し出しが「隱逸」としての立場が確立してしまつたものに対する、名目的なことに過ぎなかつたとも考えられる。

また、以上に挙げた隱逸の活動を見ると、廬山を中心とする地域（陶淵明「尋陽柴桑人」、宗炳「入廬山」、周続之「居予章建昌県」・「入廬山」）と、会稽を中心とする地域（戴顥「居剡下」、王弘之「家在會稽上虞」、阮萬齡「家在會稽剡縣」、孔淳之「居會稽剡縣」）に關係の深い例が多いことが、特徴としてあげられる。また、時期が少し遅れるため、ここでは取り上げなかつたが、廬山より西の湘鄉を中心とする地域に関わりの深かつた隱逸も多く、この地方にも知識人の集団があつたことが推測できる。

これらの知識人の集団（その下層には、第2節第3項で述べたように、民衆も含まれうると考えられる）に対して、劉裕は明確な官職<sup>60</sup>をもつて、この知識人を中心とする集団の中心的人物を皇帝権力を頂点とするピラミッド構造のなかに招きいれようとしており、このことは、劉宋に編纂された范曄の『後漢書』の逸民伝にみられる人物の召される官が、必ずしも明らかでないことと大きく異なっている。

つまり、このことは、九品官人法によって管理される明確な官職を彼らに与えることによって、知識人を監督し、地域的な勢力、集団全体を間接的にではあるが、政府の権力の下におさめようという劉宋政権の試みであったといえるだろう。実際、『宋書』隱逸伝をみると、徵辟され辞退した官職であっても、召されたという事実のみによって、名前の前にその官職を付される例がみられる<sup>61</sup>。

### 第3節 郷論のなかにおける隱逸的知識人と政治権力

本節では、第1項において、陶淵明が尋陽や廬山を中心とする郷里において、どのような地位にあったかを述べ、そこから郷里における隱逸全体の位置づけについて考察する。第2項では、劉宋の隱逸に対する政策について述べ、その政策がどのような特徴を持っており、どのように変化したかを考察する。

#### 1 陶淵明の郷里における地位

陶淵明は第1節で述べたとおり、尋陽では「郷」という概念のうちにおいて評価される人物であった。「郷」については、中村圭爾が「『郷里』の論理」<sup>62</sup>のなかで示唆に富む研究をしている。中村によれば、郷里とは、すなわち、皇帝を頂点とする権力に基づく秩序（＝政治的秩序）に対抗する、儒教を根本原理とした皇帝権力から独立した社会秩序であった。

劉裕はその建国にあたって、自己の権力を郷論に優越させようと試みたように<sup>63</sup>（第2節第1項に詳述）、東晋時代から、北方から移ってきた名族や南方土着の有力一族、政治から離れて郷論を講じる士人など、権力や秩序は多様化し、統一されないまま存在していたといえる。このことを最もよく理解していた政治家のひとりは王弘であった。これは、『宋書』卷42、王弘（1313頁）にみえる王准之（378 - 433、謝靈運の罪に連座し免官された）の謝靈運に対する態度をめぐる、

御史中丞都亭侯王准之、顕居要任、邦之司直、風声噂【口偏に沓】、曾不彈舉。若知而弗糾、則情法斯撓、如其不知、則尸昧已甚。豈可復預班清階。豈可復預班清階、式是國憲。請免所居官、以俟還散輩中。内台旧体、不得用風聲拳彈、此事彰赫、曝之朝野、執憲蔑聞、群司循旧、國典既頽、所虧者重。

御史中丞都亭侯王准之は、高い地位につき重要な職務を担う、国の司直であり、伝聞や多言について、弾劾することはなかった。もし、知つていながら糾弾することができなければ、心情と法とが乱れており、もし、知らなかつたのであれば、見分けを付けられない役立たずである。どうして再び班（席次）の清階に預かることができ、国憲を奉じることができようか。王准之の官職を免じ、散輩（これという職がない輩）の中に還すべきである。内台の旧制では、伝聞をもとに弾劾することはできないが、この

件については真相は明らかであり、この件は朝野に曝かれており、もしも、法を司る者が上聞を怠り、群司が旧例に拘泥すれば、国典は既に頽靡してしまい、失うものは重く大きなものになるだろう。

という劉裕へ向けた奏上にあらわれている。この史料は、当時の複雑な権力体系（「国憲」や「国典」とよばれる、国家の根本となるような規則が基盤となる権力と、また、「旧」とあらわされている劉裕以前の権力や秩序）を示しているといえよう。おそらく「清階」などの官職によって構成される権力が、「国憲」や「国典」を秩序の基盤とするものであり、「旧」と表現される体制においては、「国憲」や「国典」とは別の権力や秩序が力を持っていたものと考えられる。

このように、多様化した秩序や権力を、王弘は、宋建国当初の劉裕の勢力に乗じて統一しようと試みている。これは宋の建国当初に行われたものであり<sup>64</sup>、おそらく420年ごろのことであろう。陶淵明が尋陽の南村に移住し、本格的に郷論・清議に参加するようになったと思われる408年から10年以上たっており、ここに至って劉裕の皇帝としての権力を基礎とした新秩序の樹立が提起されたのであろう。

劉裕の新秩序以前、すなわち王弘によって「旧」とよばれた社会とは、どのようなものであったのだろうか。おそらくこのような社会こそが東晋時代の有力一族出身者による政治体制との密接な関係をもった郷里・郷党社会<sup>65</sup>であったと考えられる。さらにいえば、この郷里・郷党社会が、卓越した権力の存在しない時代の秩序を作っていたのである。晋が南遷し、弱体化する皇帝権力に助長されるように、郷里・郷党社会が展開してその後の不安定な時代を支えたと考えられる。

しかし、世の中の情勢の変動に合わせて郷里・郷党の社会も変化をとげた。越智重明の指摘によれば、およそ西晋の末ごろには政治的家格が決定付けられ、郷品一・二品をもつ上品（上級士人）と、三・四・五品の次門（下級士人）、六品以下の庶民の区別が成立していた<sup>66</sup>。このことに加え、当時流行した清議の風潮を考えると、清議や郷論といわれるものの家格別による多様化がうかがえる。越智は、官人の政治的動向に影響を及ぼしうる郷論と、そうではない郷論の存在について論じている。さきに挙げた王弘の言葉のなかにみえる「風声」や「聞」という語も多様化した郷論の一部を指すのではないだろうか。

このような社会情勢のなか、ときの有力者たちが尋陽の郷論中に陶淵明を引き入れたことは、当時の秩序を考えるうえで示唆的である。

第1節で述べたとおり、陶淵明は移居以前から郷隣の者から尊敬され、酒宴に招待されるなどしていた。「帰去來兮辭」序文にある、

会有四方之事、諸侯以惠愛為德、家叔以余貧苦、送見用於小邑<sup>67</sup>。

たまたま戦乱があって、諸侯は職を与えることを徳とし、叔父は私の貧苦を以て、遂に小邑に用いられた。

という記述は、領民への優遇策の一環として陶淵明を採用したという内容にとれ、そうだとすれば陶淵明は、江州内、少なくとも尋陽付近では名望のあった人物であったと考えら

れる。

また、佐藤大志は、東晋時代に南方の寒門出身者によって展開された文学があつたことを文学的表現の観点から述べ、曹道衡の、江州を拠点とする南方士着の知識人を中心とする文人集団の存在、またその文人集団の雄が陶淵明であったとする見解と、橋英範の、文学的な見地からみた廬山文壇のようなものの存在への考察が示唆的であることを述べている<sup>68</sup>。

廬山については、前にあげた『宋書』陶潛伝にも出てくるほかに、『晉書』卷94、隱逸、陶潛（2462頁）のなかにも、

未嘗有所造詣、所之唯至田舎及廬山游觀而已。

いまだに訪れた地はなく、行く所は、ただ田舎及び廬山に至り、游觀するのみ。

とあり、廬山にはたびたび足を運んでいたようである。廬山は、『晉書』や『宋書』、『南史』の隱逸伝に登場する人物との関わりが割合多く見られる土地で（第2節第3項に詳述）、少なくとも陶淵明のころには政界から距離をおく知識人たちの拠点のひとつとなっていたことは確かであろう。

これらの人物は、国家の政治から遊離した場で、仏教、道教、儒教の混在した独特の秩序<sup>69</sup>が支配する、文人によるひとつの勢力を廬山を拠点として形成していたと考えられる。このような集団とも交流があり、かつ尋陽の「郷隣」でも尊敬されていた陶淵明は、さきに述べた多様化する郷論のなかにおいても、ひろく通用する人物だったのではないだろうか。

王弘などの政治的有力者たちが、陶淵明を尋陽南村の郷論中に必要とした理由も、まさにこの点にあると思われる。為政者として、確立された強力な権力がない時代に、これらの多様化した郷論・清議の背景に存在する諸勢力をそのまま放置するのは危険であり、また弾圧する事はさらに反攻勢力を生み出す恐れがあった。文人官僚として、純粹に高尚な人格にふれ、その清議をとりいれたい希望ももちろんあったであろう。しかし、さきに述べた廬山系の逸民は、みな有力者によって官に召されており、陶淵明と同じ隠逸という位置づけをもって、政府にとっての政策的価値のある人物であったことが予想できる<sup>70</sup>。

以上のことから、隠逸という位置づけが、分散した諸勢力を郷論・清議という場において、同一の秩序のもと統括しようとした為政者の試みのなかで、重要な位置をしめていたと解釈できる。

## 2 政治権力の隠逸に対する政策

東晋時代の政治体制においては、政治権力が、有力一族出身者による上層の郷論のなかでの意見に、最終的に優越することはできなかった。そして、劉宋建国期において、この政治体制に対する改革が試みられたことは、第2節で述べた。すなわち、東晋時代から當時に至るまで、とくに人事に関して最終的な政治的決定を提供してきた上層の郷論に対し

ては、大赦などによって、これをくつがえしたのである。このことは、当時の政治手法の限界ともいえる軍事面のすきまに、武功のみで頭角をあらわした武人としての劉裕が入り込んだため可能だったのだろう。文人であれば、郷論に優越することはおそらく不可能であった。

そして、各地に点在した政治に対する直接的影響力を持たない郷論と、それを生み出す母体となる郷里は、文人の治世であれば、政治を脅かす存在ではなかった。しかし、各地で反乱が起きるようになった、武力がものをいう時代となれば、この郷論や郷里の存在は、地方の勢力をまとめるうえで中心になりやすく、ひとつの勢力としてとらえることができ、劉裕のころには政治を脅かす存在となったといえるだろう（地方の勢力については、第1節第2項で詳述）。

そこで、この直接政治にかかわってこない郷論や郷里に対して、その中心的存在となっていた知識人、郷里における有力者を官職をもって中央に召し出し、九品官人法をもって皇帝権力下に組み込もうとした（第2節第3項で詳述）。『宋書』隱逸伝にある人物が、官職に召された時期と、召し出しを行った人物、召し出された官職などをまとめると、「表『宋書』隱逸伝にみえる徵辟状況」のようになる。

この表をみると、時期が明確なものでは、劉裕の建国（420年）の頃と文帝即位の頃において、隠逸に対する召し出しの例が多い。このことは、隠逸に対する政権への召し出しが、地方の郷里に対する新政権の懐柔策のひとつであったといえるだろう。

また、建国期のなかにおいても、とくに皇帝即位時に集中しているのは、同じく皇帝即位時に詔される大赦や「文武賜位二等（ないし一等）」などと同じように、有力一族による郷論が大きな力を持つ範囲に対して、皇帝の行政権を人民に有利な方向、すなわち、郷論に対し特別の配慮をすることで、優遇しようとした結果と考えられる<sup>71</sup>。

このような政策は、地方の民衆が新しい政治権力者に対して好意的であるようにするためにあり、また九品官人法の発達によって極端に狭くなった地方の知識人の意見の中央への汲み上げに対する改善策であったと思われる。そのようにして、中央への不満が高まることを回避しようとしたのだろう。

そして、仕官に応じない知識人に対しても、「隠逸」という立場を与えて評価し、そうしたことによって、老莊思想の流行とともにやされた隠逸思想を好む高官との接点を持つこととなった（第1節第3項で詳述）。

しかし、この政策が実際に地方の民衆に対して利益のあるものであり、郷里の知識人の意見が汲まれないという当時の現状に対する改善策になったのだろうか。

隠逸に対する召し出しが、文帝のころから、朝廷内の風潮や地方に対する優遇策として通例化していったようである。その官職として、通直、員外散騎常侍、または散騎侍郎が目立つようになり、以降召し出しの例も減っている。この原因としては、様々なことが考えられるが、政権の安定や、主要官職の有力一族独占によるところがあったと思われる。

行政において、主要な官職を独占したことは、郷論というあいまいな形でなく、いわば

「合法的」に有力一族が人事権を得たことを示している。そして、このことが政権の安定をもたらす要因ともなり、この朝廷内の構図が寒人や武人によって崩されれば、朝廷内における政治的安定を欠くという結果を招いた。

しかし、このような代々の有力一族による政治も一時的な朝廷内の安定をもたらすとはいえ、長期的なものではなかった。これは「隠逸」が高官たちの郷論のなかに参加したとしても、それは、北方的概念に基づく隠逸としてであり、地方の郷論の汲み上げということにたいしては、結果的にならなかったということにその一因があったといえる。宋の建国時は、隠逸に対する召し出しが、地方の郷論にたいする政策としての面が強かったが、文帝のころから通例化してしまったのも、地方の郷論が結果的に中央に届いていなかったということを反映している。

本来郷論とは、下層から郷里の人々に持ち上げられて上層に至るものだった。しかし、九品官人法の発達にともない、下層の郷里とその郷論が、中央の政治と切り離されてしまった時点で、中央の高官による郷論への「隠逸」の参加というのも、北方的な「隠逸」という概念に基づいたもので、かつ、上層から下層に対してその参加者を決定するものとなっていた。これは、本来の郷論の構造とは本質的に異なったものであるといえる。

さらに、「隠逸」という位置づけが徐々に確定的になっていくなかで、かれらの行う清議・郷論が大衆の声をどの程度反映しうるものであったか、ということも問題になるだろう。北方的な考え方に基づけば、本来的に「隠逸」と「大衆」とは、その思想において相反する価値観を持つと考えられるからである。そして、このような状態は、東晋南朝を通じて続いたといえる。

### むすび

劉宋建国期において、南方土着の有力者や知識人は、地方の勢力の中心的存在になりうるとして、中央集権を目指す中央の為政者から警戒されていた。とくに、この時期に起こった孫恩・盧循による民衆の大反乱は、当時の為政者が地方の勢力を無視できないものとしてとらえるようになった契機ともなる事件といえる。

このような地方に対する新政権の懐柔策として、いくつかの政策が劉裕によってとられたが、郷里において人気の高い人物を、官に召し出すことはそのひとつであった。

陶淵明は、地方の知識人として官職（著作佐郎）に召されたが、それに応じなかつたために、結果としては「隠逸」として、中央の有力一族出身の高官による郷論に加わることになった。南方土着の知識人を、官職につくことを嫌うということから、北方的観念に基づく「隠逸」として評価し、郷論の対象としたことは、当時の政策の成功した点であるといえるだろう。しかし、それが徐々に定着していくことによって、逆に地方の知識人の地方との関連性を、為政者が重視しない結果となった。これは、当初の政策の目的であった、

地方の懷柔ということから離れ、東晋南朝の高官たちのあいだにおける老莊思想や隱逸的態度の流行なかに、南方の風俗を身につけた知識人が、その官職によらず山水や田舎を拠点とする特徴を有していたために、「隱逸」として認識され、取り込まれた結果といえるだろう。

以上のように、劉宋建国期におけるこの政策は、それ以前とは異なる新たな、政治批判の精神とは無関係である「隱逸」の位置づけを生み出した。隱逸や知識人という問題を考えるうえで、このことは重要であると思われる。それまで、徳のある者は、聖人の治世には世に出て政治を行うべきであるという考え方が支配的であったが、ここにおいて、政治にかかわらない有徳者が誕生し、為政者側からもその立場を認められ、同時に社会に対する影響力を持つようになったのである。

また、王朝が南にうつったことや中原で戦乱があい続いたことで、民衆も南下し、住所がさだかでない民衆が地方の知識人や有力者のもとに集まり、ひとつの勢力となりえたことは、かれらを「隱逸」として優遇、管理する必要性を生ぜしめた。このことは、この新しい「隱逸」の位置づけが生まれる歴史的背景として重視されるべき事がらであろう。

本章では、これらの勢力に対して尋陽と、孫恩・盧循の乱の起った会稽に関するのみにしか触れられなかつたが、『宋書』隱逸伝を見るだけでも、長沙や湘鄉の一帯を中心とする知識人集団があつたことはほぼ明らかであり、これらに対して研究を進めていくことは、今後の課題のひとつである。

## 注

<sup>1</sup> 越智重明「清議と郷論」、『東洋学報』48・1、1965年、1-48頁。九品官人法を通じて、政治に反映されるものとそうでないもので、郷論が多様化したことを指摘する。政治に取り上げられた意見として上級貴族による郷論を挙げているが、それ以外の中央から離れた地方の郷論については政治に影響を及ぼさないものとして触れていない。

王瑤著、石川忠久、松岡榮志訳『中国の文人—竹林の七賢とその時代—』、東京：大修館書店、1991年。政治に関わらない文人は「隱逸」とし、俗事を避けてその郷論も老莊思想的な玄談を好んだと考察している。このような風潮に対しては言及するが、政治や皇帝権力との交渉を避けていたとして、「隱逸」と政治権力との関わりについては「朝隱」としてしか触れていない。

野田俊昭「両晋南朝の清議・郷論と天子の支配権力」、『古代文化』54・1、2002年、15-27、55-56頁。天子の支配権力が、上級貴族による中央の郷論に優越していたかを時代ごとに考察する。それ以外の地方の知識人による郷論は、天子の支配権力とは無関係であったため言及しない。

川合安「『宋書』と劉宋政治史」『東洋史研究』61・2、2002年、201-229頁。『宋書』の記述から、劉裕が貴族の郷論に対して皇帝権力を優越させていたとする従来の説に対し、『宋書』には、著者である沈約の主張が含まれているとして、実際には名門貴族の意見が

重視される貴族政治が行われていたことを指摘する。この論文でも、政治に取り入れられた郷論は名門貴族によるものだけであり、恩俸(寒門出身の官僚)の政界でのはたらきについては触れられているものの、かれらの郷論と政治との関係については考察されない。

<sup>2</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、陶潛に「潛元嘉四年卒、時六十三」とある(中華書局、2290 頁)。なお、以降『宋書』『晋書』『南史』からの引用は、すべて中華書局版によるものであり、記載する頁数も同版のものである。

<sup>3</sup> 『晋書』卷 94、隱逸、陶潛(2460 頁)に、「潛少德高尚、博学善属文、颖脱不羈、任真自得、為鄉隣之所貴」。(潜少(わか)くより徳高尚にして、博学にして属文(文章をつくること)を善くし、颖脱(才気がそとにあらわれること)にして羈がれず(束縛されず)、真(ありのまま)に任せて自得(みずから楽しむ)し、郷隣の尊ぶ所と為る)とある。

<sup>4</sup> 上田武の『陶淵明伝』(東京:汲古書院、1987 年)には、「南村」の所在に関する主要な三つの学説が述べられている。すなわち、李公煥氏の栗里説、何孟春氏の柴桑の南村説、古直氏の尋陽の負郭説である。通説は、陶淵明がその移居後に政界の有力官人と多く交流していることから、「南村」は尋陽の負郭にあったとする説となっているようだが、著者の上田氏は、尋陽が当時政庁所在地として機能していなかったと考え、また生家の柴桑から近いことから、「南村」は柴桑の南郊外にあったと考察している。

<sup>5</sup> 松枝茂夫、和田武司『陶淵明全集』上、東京:岩波書店、1990 年、129 頁。(以下『陶淵明全集』上、のように略す)

<sup>6</sup> 『論語』卷 4、述詩而第 7 に「我非生而知之者、好古敏以求之者也」とある。

<sup>7</sup> 『陶淵明全集』上、130 頁。

<sup>8</sup> 同上、145 - 146 頁。

<sup>9</sup> 陶淵明 53 歳ごろの作とされる「飲酒」其五には、「結廬在人境、而無車馬喧、(中略)心遠地自偏」(廬を結んで人境に在り、しかれども車馬の喧しき無し、(中略)心遠ければ地自ずから偏(土地が都会から遠い様子)となる)とあり(『陶淵明全集』上、208 頁)、役人の用いる車馬の喧騒と隱逸的な雰囲気の混在がよくあらわれている。

<sup>10</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、陶潛(2286 - 2287 頁)、『晋書』卷 94、隱逸、陶潛(2461 頁)、『南史』卷 75、隱逸上、陶潛(1856 頁)。

<sup>11</sup> 中村圭爾『六朝貴族制研究』、東京:風間書房、1987 年、510 頁。

<sup>12</sup> 『陶淵明全集』下、138 頁。

<sup>13</sup> 『陶淵明全集』上、200 頁、「庚戌歲九月中於西田穫早稻」の詩のなかに見える。

<sup>14</sup> 同上、132 頁、82 頁。

<sup>15</sup> 『陶淵明全集』上、189 - 190 頁。

<sup>16</sup> 同上、20 - 21 頁。同様の文が『宋書』卷 93、隱逸、陶潛伝(2288 頁)にみえるが、「弘欲邀延之坐、弥日不得」の句はない。

<sup>17</sup> 『宋書』卷 36、州郡志(1086 頁)に「初治予章、成帝咸康六年、移治尋陽、庾翼又治予章、尋還尋陽」とある。

<sup>18</sup> 大矢根文次郎は、尋陽周辺の土地について、「當時、この地方は北方(陝西)からの流民が頗る多く、揚州と荊州とは江州とともに人口雜居して政治上、経済上、軍事上種々な問題が頻出したところである」(『陶淵明研究』、東京:早稲田大学出版部、1967 年、42 頁)という。

<sup>19</sup> 同上、147 頁。

<sup>20</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、翟法賜(2286 頁)。

<sup>21</sup> 翟法賜も政治に関わることを嫌い、廬山に身を隠した。『宋書』卷 93、隱逸、翟法賜(2286 頁)に「法賜隱跡廬山、于今四世、栖身幽巖、人罕見者」とある。

<sup>22</sup> 『宋書』卷 1、武帝本紀上(1 頁)に、「安帝隆安三年(399)十一月、妖賊孫恩作乱於会稽」とある。

<sup>23</sup> 同上、3 頁に「恩率衆數万」とある。なお、孫恩・盧循の反乱については、宮川尚志の

詳細な研究「孫恩・盧循の乱について」(『東洋史研究』30-2,3、1971年、1-30頁)がある。

<sup>24</sup> 『宋書』卷2、武帝本紀中(29頁)に「先是山湖川沢、皆為豪強所專、少民薪採漁釣、皆責稅直」とある。

<sup>25</sup> 義熙土断に関する研究には、矢野主税「土断と白籍—南朝の成立」、『史学雑誌』79-8、1970年、46-83頁、山崎孝雄「義熙土断における晋陵郡の除外について」、『史海』7、1960年、11-19頁がある。

<sup>26</sup> 『宋書』隱逸伝の序論の解釈に関する研究は、北島大悟「翻訳『宋書』隱逸伝論訳注」、『立教大学文学部紀要』26(2)、2013年、87-108頁、及び同氏「沈約の隱逸思想：『宋書』隱逸伝論を中心として」、『青山語文』43、2013年、21-30頁がある。

<sup>27</sup> 武内義雄『中国思想史』、東京：岩波書店、1936年、169頁。

<sup>28</sup> 『陶淵明全集』上、15頁。

<sup>29</sup> 『宋書』卷93、隱逸、2277、2278、2281頁。

<sup>30</sup> 『晋書』卷94、隱逸、陶潛(2460頁)に「陶潛字元亮、大司馬侃之曾孫也。祖茂、武昌太守」とある。

<sup>31</sup> 『陶淵明全集』下、231頁。

<sup>32</sup> 同上、222頁。「祭程氏妹文」に「慈妣早世、時尚孺嬰。我年二六、爾纔九齡」とあり、また後に「重罹天罰」(224頁)とあることから、陶淵明が庶母に続いて生母の孟氏を亡くしたことがわかる。

<sup>33</sup> 同上、141頁。「帰去來兮辭」序文に「尋程氏妹喪于武昌」とある。

<sup>34</sup> 同上、162-181頁。

<sup>35</sup> 孟宗は二十四孝のひとりである。母親のために冬にたけのこを探した。

<sup>36</sup> 『陶淵明全集』下、175頁。

<sup>37</sup> 上田武『陶淵明伝』、東京：汲古書院、1987年、183-193頁。全祖望の陶淵明7世孫説によれば、陶淵明は陶侃から数えて7代目、陶延寿は5代目となり、姚當の6世孫説によれば、陶淵明は6代目、陶延寿は5代目となる。ただし、姚當の説をとると、長沙公は4代目の陶綽之(陶延寿の父)。

<sup>38</sup> 陶淵明の「贈長沙公」(前掲書『陶淵明全集』下、44-45頁)に、「礼服遂悠、歲月眇徂、感彼行路、眷然躊躇」とある。陶淵明と陶延寿の間柄が疎遠なのは、陶侃の子の代に一族内で争いがあったからともいえる。

<sup>39</sup> 川勝義雄は、多数の貴族が統一され全体として政治に関与し、また君主におとらない政治力を持っており、政治が君主と貴族による協議によって行なわれたことを貴族制とする(『六朝貴族制社会の研究』、東京：岩波書店、1982年)。

中村圭爾は、皇帝権力と郷党社会が九品官人法による身分を媒介として結びつき、どちらも欠落することなく相互に関わりあっている体制を、貴族制の特徴としている(『六朝貴族制研究』、東京：風間書房、1987年)。

野田俊昭は、貴族の郷品を決定するうえで、貴族の行う清議・郷論がそのイニシアティブを持ち、清議・郷論による決定が皇帝の支配権力に対しても独自性を保ちうるか否か、という点において貴族制か否かを判断する基準としている(「兩晋南朝の清議・郷論と天子の支配権力」、『古代文化』54-1、2002年、15-27、55-56頁)。

<sup>40</sup> 川勝義雄『六朝貴族制社会の研究』、「魏・西晋の貴族層と郷論」、東京：岩波書店、1982年。川勝は、この重層構造のうちの上層だけが、漢末の混乱を経て基層から遊離し、貴族制維持の役割を果たしたことを論じる。

<sup>41</sup> 同上、64頁。

<sup>42</sup> 『宋書』卷2、武帝本紀中、義熙12年3月条(36頁)。

<sup>43</sup> 本文は、「犯郷論清議」と「贓汚淫盜」とを並列して解釈している。この場合、「犯郷論清議」と「贓汚淫盜」は別の罪となるが、郷論清議によって非難されるという罪が、具体

的にどのような罪を指すのかは不明である。

<sup>44</sup> 川勝義雄、前掲書、313 - 314 頁。劉裕の協力者の多くが北府関係者であったことから、北府兵がその一次的な役割をはたしたのち、劉宋政権の軍事的基盤を拡大する足場となつたことを指摘している。

<sup>45</sup> 義熙年間に劉裕がおこなった土断は、劉裕の権力が大きかったことをとくに示す政策のひとつだといえるだろう。

<sup>46</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、陶潛伝、2288 頁。なお、このエピソードは『晋書』卷 94、隱逸、陶潛伝（2462 頁）にもみえる。

<sup>47</sup> 中村圭爾、前掲書、518 頁。「家貧と称し、あるいは俸祿を散賜・返上することは、貴族をささえる意識・倫理としての清の実現につながるものであった」と中村は述べている。

<sup>48</sup> 川勝義雄、前掲書、「劉宋政権の成立と寒門武人—貴族制との関連において一」、305 - 326 頁。川合安「『宋書』と劉宋政治史」、『東洋史研究』61-2、2002 年、201 - 229 頁。

<sup>49</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、戴顥伝には、勃の死後の記事で以下のように述べる（2277 頁）。「吳下士人共為築室、聚石引水、植林開闢、少時繁密、有若自然」。戴家がこの地域で人望があり、また多くの士人たちの中心的人物であったことがわかる。

<sup>50</sup> 宮崎市定『九品官人法の研究』、京都：京都大学文学部内東洋史研究会、1956 年、119 - 120 頁。

<sup>51</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、周續之（2280 頁）に、「續之年十二、詣甯受業。居学数年、通五經并緯候、名冠同門、号曰『顏子』」とある。

<sup>52</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、宗或之（2291 頁）。

<sup>53</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、周續之（2280 頁）。「迎續之館 安樂寺、延入講礼、月余、復還山」とある。

<sup>54</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、王弘之（2282 頁）。

<sup>55</sup> 宮崎市定、前掲書、569 頁。

<sup>56</sup> 会稽郡上虞県は、杭州湾のすぐそばにある県である。杭州湾岸は、399 年から起つた孫恩・盧循の乱の勃発地、拠点であった。おそらくこの地域も流民が雑居し、孔淳之のような隠逸が身を隠すことが可能だったのだろう。

<sup>57</sup> 『宋書』卷 93、隱逸、孔淳之（2284 頁）。服闋、与徵士戴顥、王弘之及王敬弘等共為人外之游。敬弘以女適淳之子尚」とある。

<sup>58</sup> 中村圭爾、前掲書、213 頁。官品は三品官であるが、それにみあうだけの実質がともなわなくなったことを指摘する。

<sup>59</sup> 宮崎市定、前掲書、321 頁。

<sup>60</sup> 隱逸の召される官職は、他の官人同様父親の官位に対応していると思われるが、不明確な点も多く、今後の課題としたい。

<sup>61</sup> 例えれば、『宋書』卷 93、隱逸、戴顥（2277 頁）には「高祖命為太尉行參軍、琅邪王司馬屬、並不就。宋國初建、令曰「前太尉參軍戴顥、辟士韋玄、秉操幽遁、守志不渝、宜加旌引、以弘止退。並可散騎侍郎、在通直」。不起。太祖元嘉二年、詔曰「新除通直散騎侍郎戴顥、太子舍人宗炳、並志託丘園、自求衡華、恬靜之操、久而不渝。顥可國子博士、炳可通直散騎侍郎」とある。

<sup>62</sup> 中村圭爾「『郷里』の論理—六朝貴族社会のイデオロギー」、東洋史研究 41-1、1-27 頁、1982 年。

<sup>63</sup> 野田俊昭前掲論文、川合安前掲論文。両氏の研究では、この試みは結局失敗に終わったことが指摘されている。その原因として、皇帝の支配権力を強化する過程で、頂点付近に貴族による郷論、清議がいわば合法的に組み込まれたことが考えられることは、本章第 2 項で述べた。

<sup>64</sup> 『宋書』卷 42、王弘（1312 頁）。このエピソードのはじめの部分に「宋國初建」とある。

<sup>65</sup> 野田俊昭前掲論文（25頁）においては、「官人の官人たりうる資格—郷品が本源的に天子の支配権力によって賦与されるものではなく、郷里・郷党社会によって賦与される」ものとして、魏晋南朝の貴族制を理解されている。

<sup>66</sup> 越智重明前掲論文、18頁。

<sup>67</sup> 前掲書『陶淵明全集』下、139頁。

<sup>68</sup> 佐藤大志『六朝樂府文学史研究』、広島：溪水社、2003年、288-293頁。

<sup>69</sup> 廬山には仏教結社があったが、陶淵明をはじめとする「尋陽の三逸」は儒教に関する学問をおさめ、4代にわたり廬山に住んだ翟法賜は「不食五穀」（『宋書』卷93、隱逸、翟法賜、2286頁）とあり、道教的特徴を備えている。

<sup>70</sup> 陶淵明のように、高級官僚たちの清議に加わったか否かはさだかではないが、領地のかの庶民を含む士人に対する、懷柔策の政策の一環であったことは指摘できるだろう。このように、地方官職に「家貧」の士人を任命することは、当時の慣例であり、また政策として行われていたということが、中村圭爾によって指摘されている。（「晋南朝における官人の俸祿」『六朝貴族制研究』、東京：風間書房、1987年）

<sup>71</sup> その即位時に隠逸に対して7例の召し出しを行っている文帝は、当時の朝廷内の体制に対して大きな改革を試みている。例えば、とくに有力だった檀道濟、徐羨之、傅亮、謝晦の4人の官人のうち、武人出身の檀道濟とともに他の3人を殺害し、朝廷内における皇帝権力の再強化を図った。

表2 『宋書』隱逸伝にみえる徵辟状況

人物	時期	徵辟者	官職名など
戴顥		武帝	太尉行參軍、琅邪王司馬
	宋國初建国（420年）	武帝	通直散騎侍郎
	東宮初建（432年）	武帝	太子中庶子
	元嘉二（425年）	武帝	國子博士
宋炳		殷仲堪	主簿、秀才
		桓玄	主簿、秀才
		武帝	主簿
		武帝	太尉參軍
	高祖開府（414年）	武帝	太尉掾
	宋受禪（420年）	武帝	太子舍人
	元嘉初（424年）	武帝	通直郎
	元嘉二（425年）	武帝	通直散騎侍郎
	東宮建（432年）	武帝	太子中舍人、太子中庶子
周續之		劉義季	諮議參軍
		劉義慶	祭酒、主簿
	劉毅鎮姑孰	劉毅	撫軍參軍、太學博士
王弘之	高祖開府（414年）	武帝	太尉掾
	元嘉初（424年）	武帝	太子庶子
	元嘉四（427年）	武帝	通直散騎常侍
阮萬齡	永初末（422年）	武帝	秘書監、給事中
孔淳之			著作佐郎、太尉參軍
	元嘉初（424年）	文帝	散騎侍郎
劉凝之		荊州	西曹主簿、秀才
		劉義季	不明
	元嘉初（424年）	文帝	秘書郎
龔祈	義熙8年（412年）	荊州	西曹
		謝晦	主簿
		劉義康	秀才
		劉義慶	平西參軍
		劉義季	不明
			太子舍人
翟法賜		江州	主簿、秀才、右參軍、著作佐郎、員外散騎侍郎
陶潛		江州	主簿
	義熙末（418年）		著作佐郎
宗彧之		州	主簿、秀才
	高祖受禪（420年）	武帝	著作佐郎
	元嘉初（424年）	武帝	員外散騎侍郎
沈道虔		郡州	（凡十二命）
		文帝	員外散騎侍郎
沈慧鋒			從事
郭希林			州主簿、秀才、衛郡參軍
	元嘉初（424年）	武帝	著作佐郎
郭蒙		武帝	員外散騎侍郎
	泰始中（465 - 471年）	蔡興宗	主簿
雷次宗			本州從事、員外散騎侍郎
	元嘉十五（438年）	文帝	給事中
	元嘉二十五（448年）	文帝	散騎侍郎

		郡	功曹
朱百年		州	從事、秀才
		劉昶	文學從事
	世祖即位（453年）	孝武帝	太子庶子
王素	世祖即位（453年）	孝武帝	太子庶子
	大明中（457 - 464年）	劉義恭	倉曹屬
	泰始六（470年）	明帝	太子中舍人
劉睦之			武平太守
州韶			員外散騎侍郎、征北行參軍
褚伯玉		揚州	議曹從事
關康之	元嘉中（424 - 453年）	文帝	武昌國中軍將軍
		劉義恭、 劉誕	從事、西曹
	泰始初（465年）	明帝	通直郎
明僧紹	泰始初（465年）	明帝	通直郎
韋玄	宋國初建國（420年）	武帝	通直散騎侍郎

[出典] 『宋書』卷93・隱逸（2275 - 2300頁）。  
 なお、「召された官職名など」の欄に記したものは、全て応じなかつたと  
 考えられるものであり、実際に就いた官職は除いた。  
 また、不詳である事柄は空欄とした。